

平成25年12月18日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯	9 番	福 井	正
2 番	稲 富	雅 和	10 番	水 頭	喜 弘
3 番	勝 屋	弘 貞	11 番	橋 爪	敏
4 番	竹 下	勇	12 番	中 西	裕 司
5 番	角 田	一 美	13 番	松 尾	征 子
6 番	伊 東	茂	14 番	松 本	末 治
7 番	光 武	学	15 番	松 尾	勝 利
8 番	徳 村	博 紀			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
議 事 管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	迎		和	泉
産	業	中	川		宏
建	設	中	村	博	之
会	計	平	石	和	弘
会	計	橋	村	直	子
総務課長兼人権・同和対策課長		松	浦		勉
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		打	上	俊	雄
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		寺	山	靖	久
市	民	有	森	弘	茂
市	民	一	ノ	瀬	健
税	務	大	代	昌	浩
福	祉	栗	林	雅	彦
保	険	土	井	正	昭
農林水産課長兼農業委員会事務局長		中	村	信	昭
産	業	橋	口		浩
農	林	下	村	浩	信
商	工	有	森	滋	樹
都	市	森	田		博
水	道	松	本	理	一郎
教育次長兼教育総務課長		中	島		剛
生涯学習課長兼中央公民館長		澤	野	政	信
環境下水道課課長補佐		松	本	喜	久一

平成25年12月18日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成25年鹿島市議会12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
8	3 勝 屋 弘 貞	1. 鹿島市を担う子どもたちの育成について (1) 学校教育について ①全国学力テスト学校別成績公表が認められたことを受けて ②基礎学力の向上 (2) 家庭教育支援について 2. 指定管理者制度について (1) 「かしま市民立楽修大学」について ①指定前との比較と今後の課題 (2) 鹿島市民図書館について ①より充実した図書館を目指して ・新刊図書のパイプライン ・各小中学校との連携 3. 碁式献上1101年の動き (1) 碁聖寛蓮碁式献上1100年記念事業を振り返って (2) 今後の展開
9	10 水 頭 喜 弘	1. 鹿島市の活性化について (1) 市政運営（市長の市政を問う） ①鹿島ニューディール構想 (2) 保健行政について ①予防医療について ・健康寿命 ②介護予防について ・認知症
10	14 松 本 末 治	第5次総合計画の見直し （自然と歴史を活かした鹿島の産業振興） 1. 行財政運営 2. 一次産業の振興 (1) 米生産調整見直しと水田農業 (2) 中山間地域畑作（果樹・野菜）農業 (3) 有明海養殖（海苔・カキ）業

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

3番議員、勝屋弘貞でございます。通告に従いまして御質問申し上げます。

今月の3日、経済開発機構OECDが行った2012年学習到達度調査の結果で、我が国日本は全3分野におきまして世界のトップレベルに回復をしたとの報道がございました。

近年10年ほどで取り組んだ学力向上対策が功を奏した今回の結果でございますが、学習意欲におきましてポイントはふえているものの、OECD平均より下回る結果となっておりますことでございます。

ある程度の学力低下を招くことになっても、子供のゆとりをふやして豊かな心の育成に励んだほうがよいという論調で、かつて、ゆとり教育が始まりました。従来と比べて授業時間、授業内容が2割から3割もカットされた教育の結果、余りの学力の低下に、やっぱりこれではいかんと2011年度から学習指導要領の改訂に伴い、ゆとり教育でもそれ以前の詰め込み教育でもなく、生きる力を育む教育をと始まった脱ゆとり教育と言われている現在の教育であります。

そういった流れの中、学校関係者からは授業時間数の増加、学校を取り巻く変化の対応など、多忙過ぎる、教職員も子供たちも余裕がないという指摘もあり、学ぶことの大切さを感じられる環境づくりが今後の課題として上げられるところでございます。

さて、1つ目の質問でございます。

9月上旬、静岡県川勝知事は、地域社会全体で検討など、さまざまな地域の指導者とともに、子供の能力の開発に生かせないような全国学力・学習状況調査は不要、学校教育の責任は現場の先生にあることを明確にするためとして、校長名を公表すると発表し、物議を醸し出しました。その後、同知事はみずからの責任において、参加した県下507の小学校のうち、国語Aの成績が全国の平均点以上の86校の小学校の校長名を公表されたわけであります。

こういった問題を受けてかどうなのか、先月末には文科省におきまして全国学力テストの実施要綱を変更し、配慮事項があるものの公表を容認することを発表したことは皆様御存じのことであると思っております。

まずは今回の件、全国学力テストの学校別成績公表が認められたことを受けて、鹿島市ではどう対応されるのか、教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

次の質問でございます。

他の自治体がつくった教育関係の条例で、私が気になっているものが2つございます。

その1つが、北海道釧路市で成立した釧路市の子供たちに基礎学力の習得を保障するため

の教育推進に関する条例、通称基礎学力保障条例でございます。

この条例は、次代を担う子供たちに基礎学力の習得を保障するための教育の推進に関する基本理念を定め、市長、教育委員会、小・中学校、議会、保護者、地域の諸団体等の責務と役割を明確にし、連携協力して取り組むことを規定したものでございます。

ことしの10月、国は小学校5年生から英語を正式教科とし、英語に親しむ外国語活動を3年生からすると発表しました。検討案を中心に、必要な指導整備を含めた英語教育の全般を見直す動きが始まったわけであります。

しかしながら、それ以前にまずやるべきことは、国語を中心とした基礎学力の向上、充実と思うわけであります。

先日、東部中学校の授業を参観する機会がございました。英語の授業でしたが、電子黒板を使い、映像を交え、ALTの先生を含め1クラスに3人体制で授業があつておりました。我々が子供だったころと随分変わったものだと思いますが、ある意味うらやましいとも思えるほどございました。しかしながら、これも日本人としての基礎があつての英語と思うわけであります。

平成23年4月より、小学校新学習指導要領が全面実施されました。子供たちの現状を踏まえ、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体といった知徳体のバランスのとれた力である生きる力をより一層育むことを目指し、基礎的、基本的な知識や技能の習得と思考力、判断力、表現力の育成の両方を重視されておるわけですが、2年近く経過し、鹿島市においてはどのような状況なのか、基礎学力の向上はあつたのか、お聞きしたいと思います。

もう1つの条例は、家庭教育支援条例であります。熊本県に続き、鹿児島県でも制定された条例であります。

この条例は、基本理念として家庭教育の支援は保護者がその子供の教育について第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、家庭教育の自主性を尊重しつつ、学校等、職域、地域その他の社会のあらゆる分野において全ての構成員がおおのの役割を果たすとともに、相互に協力しながら一体的に取り組むことを旨とし、行わなければならないと。目的として、県の責務、保護者、学校等、地域住民、地域活動団体及び事業者の役割を明らかにするとともに、基本となる事項を定め、家庭教育を支援するための施策を総合的に推進すること。保護者が親として学び、成長していくこと及び子供が将来親になることについて学ぶことを促すとともに、子供の生活のために必要な習慣の確立並びに子供の自立心の育成及び心身の調和のとれた発達に寄与すると定められております。

家庭教育の中にどこまで踏み込んでいけばいいのか、プライバシー保護等も考慮しなければならないとは思いますが、連日のように人間の所業とは考えたくないような悲惨な事件の報道がなされておるわけで、社会構成のベースである家庭における教育力の強化、向上をおろそかにはできないと思うわけであります。一步踏み込んだ施策はできないものか、条例制

定も考慮に入れて対策はないものか、お尋ねしたいと思います。

次の質問でございます。

指定管理者制度に関することでございます。質問が審議の折に出たものと少々重複することもあります、よろしく願いいたします。

さて、今議会の審議におきまして生涯学習センター、図書館、市民会館等の運営管理業務を委託する指定管理者を次年度より5年間継続して、かしま市民立楽修大学にお願いすることになりました。

かしま市民立楽修大学は、この5年間、市民による市民のための市民の生涯学習を推進するという目的をしっかりと果たし、市内外から温かい評価をいただいております。次第でございます。

まずは、指定管理者制度以前と、この5年間の実績の比較をお聞きしたいと思います。

全員協議会で頂戴した資料には、生涯学習センターの指定管理の成果が記載されておりますが、指定管理者として公の力ではなく民間の力だからこれできたというものは何だったのか、また、これから期待することはどういったものなのか、お尋ねをいたします。

次に、鹿島市民図書館についての御質問でございます。

我々は、人間的な文化的な生活を営むために、情報、知識を得ることで成長し、その生活を維持しているわけでございます。

図書館は、お母さんのお腹の中に命として誕生してから高齢者まで、地域住民全ての自己教育を資するところであり、情報の入手、芸術や文化の鑑賞、地域文化の継承、創造に大きくかかわる場所でございます。

目まぐるしく変化していく現代社会におきまして、住民からの要求やニーズに応えることのできる機関であるためには、蔵書数の確保はもちろんのこと、新しい情報を速やかに準備することが肝要であり、住民と資料を結びつけるための知識と技術を習得している専門職員を配置することは、図書館として不可欠な条件なのであります。

質問でございます。

新刊図書の購入状況はどうか。ここ数年の購入にかかった予算、購入数はどうか。図書館職員のスキルアップはどのようになされているのか、お尋ねしたいと思います。

最後に、囲碁におけるまちの活性化についてでございます。

来年度も今年度同様に力を入れていただきたいとの願いから、碁式献上1101年の動きと通告させていただきました。

議案提案理由の中でも市長が説明されましたように、今年度は寛蓮上人、碁式献上1101年記念事業としまして、囲碁の歴史などに関するパネルの展示、祐徳本因坊戦における小学生、中学生の部の正式採用、子供たちだけでなく先生や準備をしたスタッフまでもが心から喜び楽しんだふれあい囲碁、先日、見事3連勝で井山六冠がタイトルを死守された第39期天元戦

第3局など、多くの囲碁に関する事業がございました。

また、中心商店街におきましては、囲碁にあやかって10月から来年の1月まで15日に囲碁の市が開催されているなど、新たな動きも出てきておるわけでございます。

私自身も囲碁を通じまして多くの方と触れ合う機会がありました。非常に満足のいく取り組みがなされたと感じております。

改めて、今回の事業を振り返りまして感想、今後の展開をお聞きしたいと思います。

あとは一問一答にてお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

勝屋議員の質問にお答えをいたします。

まず最初の質問で、全国学力・学習状況調査の結果の公表についてということでございますけれども、それに入ります前にOECDにおける学習到達度調査、いわゆるPISA調査と言っておりますけれども、そのことに関して少しお話をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

調査については先日発表がなされまして、私どもも大まかな内容を知ることができております。それから、先ほど議員が言われたような結果が出たということも承知をしております。

その中で、御指摘のとおり、例えば日本の生徒の数学への学習意欲に改善が見られる一方で、依然として苦手意識を持っている傾向が浮き彫りになったということが述べられておりました。

その中で、学習意欲に改善が見られるという表現でございますけれども、平均よりも下回っているわけでございますが、以前よりも伸びているという状況でございました。

実は、この意欲という言葉につきましては、学習指導要領の改訂の折にこれまでも何回となく言われておまして、私が一番強く印象的に聞いたのは、実はもう25年前でございます。いわゆる平成元年になるわけですが、学習指導要領が改訂される、いわゆる前の前の改訂の折からこの言葉が強く強調されております。

基礎基本の徹底、そして、みずから学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力、そういった資質や能力を重視する学力観というものが当時言われました。いわゆる新しい学力観という言い方でございますけれども、実はもう25年前から言われておるわけでございます。このことにつきましては、改訂の折に少し文言の修正等がっておりますけれども、一貫してこれは貫かれております。

つまり、今申し上げました基礎基本の徹底、それから、みずから学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力というものを鍛えることは、日本が抱えている大きな課題じゃないかなというふうに考えておまして、全国調査におきまして、そういった力を伸ばしたいという意図で

もって取り組まれているのではないかというふうに私は思っております。

そこで、結果の公表についてでございますけれども、先ほど申し上げましたように、学力を浸透させ定着させるというのが、この全国調査の目的ではないだろうかというふうに思っております。ただ、調査では学力の一部分しか見ることはできないというふうに思います。つまり、調査の結果が学力の全てではないというふうに思っているわけでございます。

これまで私も学校現場で指導に携わってきたわけですが、学校のほうでテストをしますけれども、その場合に、一番その子供の實力を見るのが難しい部分というのが学習意欲でございます。意欲というものはペーパーテストではとてもはかることができない。日々の状況を見ることによって把握ができるものでございます。それから、判断力とか表現力につきましても、例えば45分とか50分のペーパーテストで見ることは非常に難しいということでございます。

したがって、総じて学力というものが基礎基本にとどまらず、意欲とか思考力、判断力、表現力などを含んだものでございますので、全国調査の結果というのは本当に学力の一部分でしかないと考えております。

結論と申しまして、学力の一部分でありますので、結果を公表することについては慎重に考えていきたいというふうに思っております。

文部科学省も申し上げておりますけれども、調査により測定できるのは学力の特定の一部分であること、学校における教育活動の一側面であること、そして続けて、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要であるというふうに述べられております。

この文部科学省の説明をもとに、先ほど申し上げましたように、公表については慎重に考えていきたいと。現在のところ公表する予定はございません。

ただ、学校のほうでは結果を分析し、そして対策等をしっかりと考えて、何とか底上げをしよう、伸ばそうということで取り組んでいただいておりますので、教育委員会としてもそういう面ではしっかり応援をしていきたいというふうに考えております。

次に、学習指導要領が改訂されまして2年経過したということで、基礎学力の向上があったのかという質問でございますけれども、確かに改訂されまして2年たっております。

改訂のねらいであったのが大きく3つあるわけなんですけれども、いわゆる生きる力を育成することに力を入れる。それから、先ほども申し上げておりましたけれども、知識、技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成に力を入れること、それから3つ目に道徳教育や体育などの充実によって豊かな心や健やかな体を育てる、育成することに力を入れていること、この3つが大きな狙いがございますので、2年間たったから学校がこういうふうに変ったとかいうのは非常に判断が難しいと思っております。

ただ、学校の現状ということで申し上げさせていただきますけれども、まず鹿島市として

実施しておりますのが、検査が大きく2種類ございまして、1つは知能検査でございます。それからもう1つは標準学力検査というものがございます。俗にCRTと言っている検査でございますけれども、全国的な検査になります。

その結果でございますけれども、小学校では24年度、昨年度は全国平均よりもやや下回っている学年、学校が一部ございますけれども、おおむね全国平均を上回っております。

中学校では、学年、教科、学校間で差がございますけれども、1年生の英語と2年生の数学、英語は全国平均を上回っておりますけれども、それ以外はやや全国平均より下回っております。

各学校で、この結果を分析して考察をして基礎基本の確実な定着に向けて指導方法の工夫、改善を行っていただいております。

特に、一人一人の子供の実態については、各担任が結果を個別に分析して、それを子供たちにフィードバックをして、子供たちの実態に応じた補充指導も行っております。

続きまして、大きく3つ目の家庭の教育力についてでございますけれども、勝屋議員の思いといいましょうか、家庭における教育力の強化、向上をおろそかにできないと、そういうことで質問をしていただいているわけですが、家庭の教育力の低下につきましては、全ての家庭が低下しているわけではございませんで、一部の家庭で教育力の不足が見られるというふうに思っております。

学校によりますと、子供たちの間でいろんな問題が発生するわけですが、その理由が学校、あるいは友人関係にある場合もございます。

しかし、理由がわからない、学校ではなく、どうも家庭にあるというようなケースもございます。そしてまた、いろんな問題が学校でも家庭でもあるわけですが、家庭でももうどうもできないというような状況にある場合もちらほら見受けられます。

そういった家庭につきまして、学校といたしましてもできる限りの支援を行っているわけですが、担任はもとより、関係者、いわゆる副担任とか学年主任、生徒指導主任、あるいは最近新たな職として配置されております指導教諭とか主幹教諭、あるいは副校長、そして校長も含めて、ありとあらゆる関係の者が対応しております。場合によっては、スクールカウンセラーとか教育相談員、あるいは学校生活支援員、そして福祉のほうから家庭教育相談員の方にも協力をしていただいております。さらには、各地区にいらっしゃいます民生委員さんとか主任児童委員さん、あるいは問題によっては警察、児童相談所あたりとも連携しながら対応をしております。これだけ多くの関係者がかかわっていただいております。まさに、子供の教育に関してかなりのエネルギーが費やされているのではないかとというのが私が最近強く思っているところでございます。

したがって、やはり家庭教育のみならず、どうしても人が必要だというふうに考えておまして、人をふやす、あるいは人をいかに効果的に活用するかというのが今大事にされ

ているんじゃないかというふうに思っておる次第でございます。

条例制定については、ある程度の効果はあると思いますけれども、全てがその条例制定によって解決されるかといいますと、かなり難しいところも残るのではないかというふうに考えております。

また、勝屋議員もおっしゃいましたように、家庭の中にどこまで踏み込んでいけるかと、プライバシーの問題もございますので、かなり難しいところがあるんじゃないかということも考えております。

いずれにしても、学校教育、社会教育、あるいは生涯教育の中で精いっぱい努力はしていきたいと思っておりますけれども、根本的には、いわゆるその親さん、保護者の方がみずからしっかり子供を見ていただきたいというのが本音でありまして、願いでもございます。

以上、私のほうからお答えさせていただきました。あとは担当のほうで申し上げたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

答弁に入ります前に、当課の指定管理の議案につきましては可決をいただき、まことにありがとうございます。

それでは、通告の大きな2番目の指定管理制度について私のほうからお答えをいたします。

まず、指定管理前の直営と、指定管理を導入して民間だからできることはということだったと思っております。

まず、今、指定管理をしております、かしま市民立楽修大学は単なる民間ではなくて、市民の声を反映した組織として設立をされておりますので、その楽修大学ができたこと、これが大きく4点、議案審議でも成果として説明をしておりますので若干ダブることもございますので、4点上げられるのかと思っております。

1点目でございますけど、利用者の視点を意識したサービスということで、中身としては図書館の開館時間、これを10時から9時半、30分繰り下げたということと言えるかと思っております。また、エイブルホールの土日祝日の夜間の開館、これも上げられるのかと思っております。

2点目がコスト意識でございます。エイブル事業、文化事業におきまして、助成事業、宝くじコンサートとかそういう助成事業をふやして、安いチケット代、これで市民に喜ばれながら、かつ良質な事業を実施された。同じくこれはコスト意識でございますけど、チケットのプレイガイドということで、チケット販売した場合、売り上げの10%を手数料としていただけてますけど、一応エイブル事業をこういうふうな形で展開をしておられます。市民会館の貸し館料、そこでコンサートとか、またほかの市町で開催されますコンサートのチケットの販売、こちらのほうも今、エイブルのほうで頑張っておられるところでございます。

3番目に社会教育を通じた市内の各団体との連携によるまちづくりの活性化も上げられると思います。昨年ですけど、鹿島市観光協会との連携ということで酒蔵ツーリズムの観光ガイド育成。また、これは平成22年度でございますけど、商工観光課との連携ということで、まちなか博物館とエイブルクラブのウオークラリーと。同じ年でございますけど、障害者の文化活動を広く知ってもらうためのひだまりコンサートとの共催。こういう事業を展開しております。

4番目に社会教育と学校教育の連携ということで、エイブルクラブ、これが子供向けの金融講座というのを実施しています。翌年は七浦公民館に出向いて公民館と共催。次の翌年からは公民館、それと学校ですね、七浦小学校の共催で行っているということで、当初は楽大のほうで講座を開いて、その後はもう楽大から手を離れて社会教育と学校教育というふうな連携に貢献をしているものと捉えております。それとまた、佐賀大学との連携も実施しております。

こうすることで、楽修大学の職員全員さんがですね、この大学自体、指定管理をしておりますので、インセンティブが、特に鹿島市民の評価を重視した事業への取り組みが行われた結果だと思っております。

これから期待することといたしましては、ことしで5年目になりますけど、その経験を生かして市民の意見や協力を得ながら、また新しい視点で事業の展開を期待しております。あわせて、専門性の高い職業ということなので、今以上のプロ意識を持って市民を巻き込んだ事業の展開を期待しております。

次に新刊図書の購入状況でございます。

数字データでお示しをしているように、純粋な図書予算でございます。これは、雑誌とかDVDを除く当初予算でございます。平成21年度と平成22年度、これは同じ額で11,960千円、平成23年度が11,900千円、平成24年度が8,000千円、それと今年度でございますけど9,000千円となっております。

平成24年度の予算が前年度に比べて4,000千円減額をしておりますが、その理由といたしましては、23年度までに一応、鹿島市図書館の収納能力が17万冊ということで、これに達するという予測の中で予算が4,000千円ほど減っているところでございます。この収納能力17万冊といいますのは、これは雑誌とかDVDも含む数となっております。

次に購入数でございます。

購入数、平成21年度6,557冊、22年度6,249冊、23年度6,757冊、24年度5,008冊、今年度は前年度より1,000千円増額しておりますので、約600冊多く5,600冊程度を購入予定としております。

県内の図書購入費を見ますと、平成24年度の人口1人当たりの図書費につきましては鹿島市は県内で4位でございます。決して少ない予算ではないと思っております。

ます。

次に、図書館職員のスキルアップはどうしているかという御質問だったと思います。

県内の図書館で行われております専門部会の研究会については随時出席をされておられまして、県内図書館との情報交換をしながらスキルアップを図っておられます。そのほかにも図書館の職員向けの研修会、講習会、例えばビジネス支援などの研修会に積極的に参加をされておられます。それによってサービス向上に役立てておられると思っております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

私のほうからは市民会館の指定管理について、指定管理後の成果はどうかということで4点ほど御報告していきたいというふうに思います。

まず、市民会館とエイブルホールについて、交代制のローテーションを取り入れて、双方のホールを共同管理運営ということでルールを徹底してきて利用者への細やかな対応が可能となったということでございます。

そのことは、エイブルの貸し室、あるいはホールが予約で満杯時でも市民会館を紹介するなど、そういうことで利用者の増加につながっているというふうな状況でございます。

2点目に、鹿島市市民会館利用案内の手づくりパンフレットの作成等により周知を図り、あるいはホームページ等も新規に立ち上げて利用促進が図られてきたところでございます。

3点目ですけれども、市民会館の管理につきましては、エイブルの管理と同様に生涯学習課、それから楽修大学、総務課、毎月打ち合わせ等を行いながら管理運営等について協議を行い、両館のよりよい管理運営に努めている状況でございます。

4点目、最後になりますけど、利用件数と利用料の推移ということで、確かに市民会館のいろんな施設としては、経年、老朽化等が進みまして音響や設備等に一部ふぐあいがございますけれども、そういう面からは少しばかり利用者の減少傾向にあったわけですが、指定管理を受けてから24年度は相対的に利用料収入が前年度比でプラスに転じ、委託期間中は平均的な推移を保てたというふうに感じているところです。

これからも市民目線でアイデアを生かした取り組みを継続していくことにより、さらなる利用者の増加を図っていきたいというふうに思っているところです。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

私のほうからは、最後に質問がございました本年度行いました基聖寛蓮基式献上1110年記念事業を振り返ってということと、それから今後の展開ということでお答えをしたいと思います。

ます。

今回の事業、まさに樋口市長がおっしゃられております、まちづくりは新たな何かをつくるのではなく、足元にある地域資源を掘り起こし、まちづくりに生かしていくことが何より重要だということ、これをまさに体現した事業になったのではないかというふうに思っております。

今事業のコンセプトとして、碁聖寛蓮という郷土に生まれた偉大な先駆者をまずは知名度を上げていきたいということと、それから囲碁発祥の地というふうに標榜しておりますので、それにふさわしいまちづくりにしていくためということでコンセプトを掲げたところでございます。

具体的に申しますと、まず知名度のアップという点では、5月に行いましたパネル展、教育委員会で作成をしました囲碁の歴史や歴代の棋士、もちろん碁聖寛蓮に関するもの、あるいはこれまで62回行ってきております祐徳本因坊戦の歴史などをパネル化したものを展示し、また、その冊子をつくりまして皆様方にごらんをいただいたところでございます。

そのほか、今回、祐徳本因坊戦には、先ほど勝屋議員のほうからも御紹介ありましたとおり、新たに小学生の部、中学生の部というのを正式な種目といたしました。これによって子供たちの意欲というものがかき立てられたものと思いますし、くしくも今回、祐徳本因坊をとったのは長崎出身の代表の中学生であったというのは、何かの偶然ではないんじゃないのかなというふうに思っております。

また、10月に行いましたふれあい囲碁、安田九段をお招きしまして、単に囲碁を教えるという観点ばかりではなくて、囲碁を通じて子供同士、あるいは地域の方、先生と触れ合って、囲碁の盤を挟んでお互い相手を気遣いながら囲碁を打つということで、ほんの5分か10分ぐらい、本格的な囲碁ではございませんけれども、ただ相手の碁石を囲むということで相手の碁石をとれる、これで勝ち負けという形の囲碁ではございましたけれども、そういったことを、何も今まで囲碁に触れたことのない子供たちが、ルールをほんの1つ覚えるだけで楽しそうに、中には短い時間の間に13人の人たちと楽しく囲碁を打つということで、今後、その子供たちが単に触れ合い碁ばかりではなくて、本格的な囲碁のほうにも進んでいただければという思いも持っております。

それから、つい先日、11月末に行いました天元戦、囲碁の7大タイトルのうち6冠を保持する井山天元に来ていただきまして天元戦を行いました。井山天元自身、初めて市役所に表敬訪問をするということで非常に感激をされておりましたし、また大盤解説の中でもたくさんの方の来場者があった。それも解説者の方も非常に感激をされて、一番最後には涙を流されていたというのも聞いております。

これだけ盛り上がって、それが日本全国、世界と言ったら語弊があるかもしれませんが、配信をされたというのは、囲碁のまち、囲碁発祥の地ということを標榜している鹿島

市にとりましては、非常に全国的に知名度を上げたものというふうに理解をしております。

今後の展開でございますけれども、やはりこれを続けていかななくてはならないと。これを一過性のものとして、ことしだけのものにしてはいけないという思いはずっと持っております。

で、何ができるかという、やはり先ほど申しました、ふれあい囲碁、今回、時間の都合、また行事の都合で4つの小・中学校でしか行っておりません。また、古枝小学校で行いましたけれども、学年全て行っていません。1年生が入っていませんので、翌日には特別に安田先生にお願いして、古枝小学校の1年生だけしていただいたという経緯もございます。

そういった中で、まずは来年度、ほかの学校のほうにもふれあい囲碁をまずは紹介したいというふうに思っておりますし、また先ほどの知名度のアップということでは、先ほど教育委員会のほうで編集をしましたと言いましたけれども、これをやはり冊子、あるいは簡単なチラシ等、チラシという言い方はおかしいんでしょうけれども、冊子にして御紹介を随時やっていきたいと、広く広めたいということでは思っております。

このほか何ができるか、やはり今後、鹿島市は一昨年から囲碁サミットに加盟をしております。今後、囲碁を生かしたまちづくりをしていくという意思表示だというふうに自分は理解をしておりますので、これに向けて自分なりに努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。残り30分です。回答を手短に、ちょっと質問が多いので、手短にお願いいたします。

それでは、一問一答のほうにまいりたいと思います。

全国学力・学習状況調査でございますけれども、先ほどの答弁の中で、調査の結果を分析されたというふうに受けとめてよろしいですか、教育長。

○議長（松尾勝利君）

ちょっと待ってください。

先ほどの発言内容を、訂正をお願いしたいと思います。

○3番（勝屋弘貞君）続

短目にとということよろしいですか。

○議長（松尾勝利君）

はっきり訂正をお願いします。

○3番（勝屋弘貞君）続

はい。手短という表現をしましたので、短目にとということでお願いいたします。失礼しま

した。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

全国調査の結果につきましては、市全体、それから各学校でも分析をされております。

○議長（松尾勝利君）

勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

この静岡の川勝知事のコメントがございまして、小学校国語Aの成績は全国最下位だったということもございまして、そのコメントでございまして、子供たちには責任はないということをおっしゃっております。最低ということは教師の授業が最低ということというふうなことをおっしゃっております。

学校長のマネジメント能力とか、そういうことが成績に影響があると思われるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

全国調査の結果に学校長の影響力はどれくらいあるかということについての質問かと思えますけれども、確かに校長先生の力量によって職員がどう動くかというのは変わってくるかと思えます。

私が考えますのは、最も必要なのは学校の組織力、組織をつくる各先生方の資質の向上、これが一番大事じゃないかなと思っておりますし、そういった先生を育てるのが学校長だというふうに考えております。

そういうことで、学校長の力が加わって先生方が伸びることによって子供たちも伸びるといふふうに捉えておりますので、すぐにそれが出るかといいますと、やはりどうしても時間はかかるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

ここ何年かの成績の結果を見させていただきました。余り変わっていない。平均か平均よりちょっと悪いか、それぐらいで大体いっておるような感じだったと思えますけれども、いろいろやられてはおるんですけど結果が出ていないということに関してはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

平均よりもやや下回っている状況が続いているということについての御質問かと思えますけれども、非常に力不足だなということは感じております。

力不足というのは、これまでの各学校の指導力というのがあと少し足りないというところがあるんじゃないかと思っておりますし、また子供たちの、いわゆる学力の分布と申しますか、それが実は、全体的にやや下のほうに傾いている、低位の子供がかなりいるということでございます。

したがって、今後、そういった低位の子供たちの底上げに力を入れなくちゃいけないというふうに思っている次第でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

私が目にしたある会議の議事録なんですけれども、教育委員会と教育現場、一般教諭との間で板挟みになるなどの理由で、学校現場では校長、副校長といった管理職を目指す方が少なくなってきているというふうなことが書いてあるのを見たんでございますけれども、鹿島とかこの辺の藤津、杵島地区あたりでそういうことがあっているのかどうか、そういう意欲がない先生がいらっしゃるのかどうか、お聞きしたいと思えます。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

鹿島で、あるいは藤津管内で管理職を目指す者がということにつきましては、ここでは省略させていただきたいと思えます。

全体的に目指す方はいっぱいいらっしゃいます。心配はしておりません。

○議長（松尾勝利君）

3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

先ほどの答弁の中で、指導力が足りないというふうな表現がございましたけれども、子供たちが多様化する中で、いろいろやることはある中で、先生方もそれに対応するのが大変なのかなというふうな思いがございまして。

実際のところ、各学校そうでしょうけど、人員は足りているのか、現状はどういう感じなんでしょうか。教育長も校長先生をやられていたんで、そういう経験はあると思われそうですが、学校現場の中で今の人員の体制でよろしいのかどうかお聞きしたいと思えますけど、

いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

人員が足りているかどうかということについては非常に判断は難しいと思います。何を基準に考えればいいかと、人それぞれでやっぱり基準の持ち方が違うかと思いますが、結論はちょっと言いにくいかと思いますが、私としては人の配置はやはり欲しいなど、ふやせるものならふやしたいなどというふうを考えております。

現在、国のいわゆる標準法と、教職員の配置の基準がございますけれども、その基準に沿って教員が配置されているわけがございますけれども、県によっては独自で定数をふやして配置をしていらっしゃる場所もございます。佐賀県もそういうふうに早くならないかなという気持ちではございます。

ただ、これを市でどうのこうのと申しますと非常に難しいところがございまして、例えば、昨年度から配置しております学校生活支援員、そこら辺あたりでも少しでもふやせたらなどという気持ちはございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

人手が足りない状況なんじゃないかと思ひまして、今のような質問をしましたがけれども。

学校でどんな道徳教育を施しましても、家庭それぞれのやり方もあったりもしますし、学校で教育された道徳教育が家庭で実現されなければ、子供たち、本当の意味で身につかないではなかろうかと思うわけがございます。保護者の方々を巻き込んでの道徳教育の推進についての体制づくりはできているのかどうか、お聞きしたいと思ひます。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

道徳教育につきましては、ふれあい道徳というのを各学校でやっております、実は授業参観の折に必ず道徳を保護者の方に見ていただく、そして、たまには一緒に参加をしていただくというふうなものを実施しております。

また、道徳教育につきましては、以前からも言っておりますけれども、学校教育活動の全体で行いますので、いろんな場面を通じて保護者の方にも知っていただくことを考えております。例えば、各学校で授業参観等をなさる折に、日曜参観の場合が多いんですけれども、教育講演会というようなものを行っていただいております、そこにはやはり道徳的な内容

もかなり含まれております。

また、中学校のほうで以前から行っておりますけれども、各地区に先生方が出向いていってお話し合いをします。その折にも特別に外部から講師をお願いいたしまして話をさせていただくということも行っております。例えば、情報教育のモラルに関することとか、あるいは子育てに関することとか、あるいは、最近学校で行われた内容を聞きますけれども、聾学校にお勤めの先生に来ていただいて自分の若いときの経験をもとに話をさせていただく、非行に走らないというような内容もあったというふうに聞いております。

そういうふうにして、いろんな手だてをとって家庭のほうと連携しながら取り組んでいる状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

私が気になる教育関係の条例ということで2つ上げさせていただきましたけれども、条例をつくっても絵に描いた餅にはならないようにせにゃいかんというのはわかります。でも、決意表明ではございませんけど、これだけ力を入れるんだというふうな表明にもなると思うんで、条例の制定とかそういうことを考えることはできないのかと市長にお聞きしたいと思っております。市長、お願いします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

直接お答えになるかどうかわかりませんが、今の話の中で鹿島市で条例をつくったという話をされたんですね。この前、ことしの春でしたか、藩校サミットというのが鹿児島でございました。そのときに、いろんなゼミといたしますか、情報交換があった中での印象を1つお答えをしておこうと思います。

鹿児島には、もともと江戸時代の終わりごろに郷中教育というのがあったのを御承知だと思います。それが地域に独特の、何と申しますか、自分の子供というよりも地域で子供たちを育てるといった雰囲気があったということでございまして、いろんなルールみたいなものができ上がって行って、それが現在でもそれなりに家庭教育、学校教育の中に影を落としているという議論があったわけでございます。恐らく、そのときの議論の中で頭にあったのが、その地域の独特の物の考え方、地域のルールがあって、それがお話がありましたような条例という形で実ったのかなという思いをしながら先ほどの議論を聞いておりました。

したがって、何もないところにルールをつくるということがいいかどうかというのは議論があるところだと思いますが、一定の条例をつくっていくとすれば、その条例をつくるのが目的ではなくて、条例は手段であるはずですから、その目的を明確にしてどういう条例で

あればそれがうまくいくということに関連づけて、意見がまとまれば、それは条例になることはやぶさかではないと、私はそういうふうに関のお話を聞いていて考えました。

○議長（松尾勝利君）

3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

行政がかかわって家庭教育を充実させるということで、学校のほうの煩雑さも減るんじゃないかなと思うわけでございます。ぜひともその辺考慮に入れられて検討をしていただければと思います。

続きまして、指定管理者のほうに参りたいと思います。

市民立楽修大学の今度また5年間継続ということなんですけれども、学長の任期も切れると思いますけれども、それも継続となるのか、また公募となるのか、どういう感じでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

現学長でございますけど、現学長のときは公募で選任をされまして平成21年4月からということで、任期は5年ということで来年3月末日をもって任期満了ということでございます。

かしま市民立楽修大学の規約の第6条第3項に、学長の任期は、学長は原則として鹿島市民を対象に公募を行うという規定がございます。

それで、先週開催されました理事会のほうで、一応この規定に沿って公募を行うということで決定をされたところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

現学長も公募に応募されて選ばれる可能性もあると、そういうことですね。はい、わかりました。

業務の委託の範囲の中で、教育委員会が必要と認める業務について、市民体育館、市民武道館、中学校の体育館、中川公園運動場、祐徳運動広場、横田運動広場の予約や使用許可証の発行、使用料の受け取り等は今のエイブルさんのほうで行われているということなんですけれども、利用する側からですね、体育施設だからこれは体育協会じゃないのというような勘違いをされる場所があるかと思いますけれども、体育協会の範疇ではないかと私もちょっと思ったんで、これはどうして市民立楽修大学さんのほうにお願いされているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

もともと生涯学習課が生涯学習センターにあったころですね、これにつきましては市のほうが、先ほどの施設に関しましては、生涯学習課がその予約、受け付け等を行ってまいりました。

一応、この1カ所でエイブルがするというので、エイブルの予約もできますし、体育施設の受け付けもできるということで、市民の利便性を図る目的でそういうふうな形にしております。

特に、エイブルは平日夜10時まででございます。開館しておりますので、それと土日も開館しておりますので、21年度の当初の業務委託のほうには入っておりませんでした、1年後の年間協定のほうにエイブル、楽修大学のほうにそういう業務をお願いしたという経緯でございます。

一応、エイブルですることによって市民サービスの向上ということでお願いをしているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

市民立楽修大学さん側も快く引き受けてくださっているということによろしいですか。はい、わかりました。

そういう指定管理をしていただいております大きな建物とかの修理は行政サイドが受け持つことになっておると認識しておりますけれども、雨漏り工事をエイブルのほうはやりまじけど、まだ依然として雨漏りが続いているという状態でございます。図書館の職員さんあたりは紙おむつを使っていろいろと対応されたりもしておるようでございます。本来の業務に支障があると思うんですよ。

これって設計上の問題なのか、新たに今度、新世紀センター、駅舎、市民会館等をつくるわけでございますね。格好いいデザインもよろしいんですけどね、もっとそういうところを、後々の管理等にも不備がないように対応していただきたいという思いからこういう質問をしていますけれども、設計上に問題はなかったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

生涯学習センターの設計に問題があったのではないかと御質問でございますけど、設計上の中身についてはわかりませんが、実際、議員おっしゃるように、建設をされて五、六

年後に一番最初の雨漏りがあったかと思っております。

一応、建築に当たっては基本設計、実施設計で十分検討された後、建設されておりますので、実際、生涯学習センターの工事について申し上げますと、昨年度に一応事業費で1,000千円つけまして図書館の屋上のほうですね、道沿い側のほうの1階、2階、サッシのコーティング、その部分と、またその屋根の部分、これにつきまして排水溝の防水処理というのを行いました。

一時的な補修等は今までもやってきております。ただ、雨漏りというのが原因箇所と申しますか、漏れている場所というのがなかなか特定できないということがございます。ですから、実際、施工するといえますか、抜本的な解決といたしましては、大規模な雨漏り補修工事という形で対応する必要があるかとは担当課では考えておるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

建築して12年目ですか、13年目ですか、それで抜本的修理といったらちょっと考えられないと思いますけれども、もうできてしまったのはしょうがない。今後つくられる建物に関しては、この辺考慮に入れていただけてつくっていただければと思います。

図書館を今利用されておるお客様にちょっとお話を聞くことがございまして、照明が暗いんだよねというお話があったんですね。図書館の中の東側のテーブル、ずっと並べてありますけれども、天井が高いんで手元が暗い、夕方になったらちょっと明かりが足りないんだよねということをお聞きしました。そういうところもやっぱり行政側のほうでやるべき仕事だと思っておりますので、つり下げ式の照明等を考えられないのかお聞きしたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

照明が暗いということで、つり下げ式の照明ということでございますけど、一応図書館の机というのが、レイアウトが今のままずっと行くかといいますと、これは変更する場合がございますので、そういうことでつり下げというのがですね、またこれについても工事費用がかかります。現実的にはちょっと難しいかと思っておりますけど、しかし、明るさが足りないということで利用者からの声でございますので、例えば卓上式の充電式のライトとか、机に固定して設置する方法とか、それについては何らかの形でお応えをしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

それじゃ、図書館と小・中学校の連携のほうで聞きたいと思いますけれども、授業等で使われる資料を図書館のほうから貸し出しがあつておると思います。授業に使う教科書というのはみんな一律一緒なんで、資料として提供する場合に重なってしまうんじゃないかというように思いがございます。そういった場合、十分な配慮ができておるのかどうかお聞きしたいと思うんですけれども。

今度建設される予定の子育て支援施設、ピオのほうですね。そちらにも新しく図書スペースを設置することになると思いますけれども、次年度の予算も含めて増額はできないのかどうか、その辺をお聞きしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

議員が申されますように、市内は教科書が同じで、授業の進捗状況も同じということで、どうしてもその内容と時期がかぶるということで、実際、学校同士で分け合うか、待っていただくかという状況でございます。これは学校側のリクエストということで本を提供する、団体貸し出しということでございます。

今現状はそういう状況でございますけど、予算を増額してこれを解消するというようになりますと、同じような本を何冊も購入した場合、限られたスペースがございますので、それを並べるのにどうするのかとか、また使わない時期どうするのかと、そういう問題点が出てまいります。多少不便でございますけど、今の現状でお願いできればと思っております。

ただ、先ほど言われました図書の購入費でございますけど、予算については新年度予算、今年度より1,000千円増の10,000千円を一応予算の要求としてはしているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

1,000千円上乗せの10,000千円要求ということで、ありがたいと思います。よろしくお願ひします。

では、囲碁についてまいりたいと思います。

ふれあい囲碁ですね、私も子供たちと一緒にいったんですけど、中には本当に本気で打って負けちゃった子もいたんですけどもね。教育長、ごらんになったと思いますけれども、先生方の班は非常に、先生方もびっくりされていたかなというような思いがあつたんです。

今後、教育のほうでこれを取り組んでいく。学校教育でもそうでしょうけれども、幼保に

おいても小さいころからやったほうがいいのかと私は思いますので、取り組んでいただきたいと思うんですよ。

実は私、安田先生が保育園でやっていらっしゃるのを見に行きまして、保育園生がおじいちゃん、おばあちゃんの手を引いて、畳2畳分ぐらいのブルーシートで碁盤をつくりまして、紙皿で碁石をつくって一緒にこう楽しんでいる。で、全然知らないおばあちゃんに保育園の子供が教えておるんですね。そういうところを見て、ああ、ぜひともピオにできる施設のほうでそういう光景を見られたらなというふうな思いがございまして、ぜひとも幼保のほうでも取り組んでいただきたいと思っておりますが、学校教育、幼保のほうでの取り組み、できないものでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

栗林福祉事務所長。

○福祉事務所長（栗林雅彦君）

私のほうからは幼保の保のほうをお答えしたいと思います。

先ほどからずっと申されておりますとおり、囲碁の発祥地として内外的にアピールをいたしているというのは非常に私どももわかっているところでございます。

この後の囲碁の普及の取り組みを保育園まで広げるということは、私個人としては大変いいことだというふうに思っているところでございますが、同時に保育園の現場において普及するのは、いろんなことを保育園はやっております。例えば、地元独自にマーチングとか、それからエイサーとかいう太鼓をたたいてみたり、いろいろな独自の指導をやっておられます。その中で、年に何回かの発表会を行いながら行っているわけでございますけれども、そこで囲碁を取り組むということになれば、現場ではかなりの努力が必要と思われるということが考えられるわけでございます。

この囲碁の普及を図るならば、それなりの指導者の方々等を入れて、また園の承諾を得て進めていく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

先日、ピオのほうで大会がございまして参加しました。で、プロの先生が招待券をくれていたんで、寛蓮継承会の方々と一緒に、寛蓮さんのほこらのほうを御案内したんですけれども、ほこらの中にこれはどういうほこらだよというような説明の看板を立てているような状況でございました。

民間地だということなんで、そういうところの整備、やっぱりお客様が来たときに御案内したときにちょっと恥ずかしかったかなというような気持ちがあったんで、そういうところ

の整備も考えていただきたいと思います。よそのまちには、囲碁サミットに参加されているまちには囲碁の窓口課みたいなのがあるんで、ぜひともそういうのも考えられて、そういうふうに対応していただきたいというのがございます。

で、高興郡と潟を通じて交流があるように、囲碁を通じての国際交流ですね。鹿島は酒の産地ですので、ワインの産地で囲碁が盛んなところとか、そういうのを考慮に入れて交流が図れないものかと思うんですけれども、担当課をつくる、担当窓口をきちっと一元化する、そういう交流ができるかどうかお聞きしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

囲碁の関係につきましては、今までも庁内でほとんどの課にかかわるものが多いというふうなこともございます。

そういう中で、特に鹿島が突出してやっていたのは、「ヒカルの碁」の生涯学習での普及活動という中で、今回は教育委員会が主に旗手を担っていただいて、この1100年について行事を進行してきたということでございます。

確かに、議員おっしゃいますように、もう少し鹿島市としての囲碁への取り組みをどういうふうにするかというのは、今後また庁内の中でいろいろな議論を重ねてやっていかなくちゃいけない課題だろうと思っております。

○議長（松尾勝利君）

時間ですけど、簡潔をお願いします。3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

ぜひとも窓を一つにして、囲碁を通じての鹿島のアピール、お願いしたいと思います。

じゃ、これで終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（松尾勝利君）

以上で3番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き一般質問を続けます。

次に、10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

10番議員水頭喜弘でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

まず初めに、最近、浜駅がにぎわいをしています。10月26日に「ななつ星」が停車したと

きには約2,000人の方が見えられて、にぎわいの駅になりました。市長にお願いですけど、この待ち時間がもう少し、停車時間が長くなったら、浜駅のほうにもまた一つの観光地としてできたならという思いでおりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、一般質問をさせていただきます。

私は今回は、鹿島市の活性化について質問いたします。9月議会においても質問いたしましたが、細部にわたって質問をさせていただきます。

市長、来年が改選時期になっています。そういうことも含めて質問をしていきたいと思えます。

大きく2点目としては、保健行政について質問をさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

まず初めに、市政運営、特に市長の市政を問うということで、タイトルに上げております。

地方においても、今、2元代表制たる首長と議会との関係、とりわけ地方議会のあり方についても大きく問われております。地方議員に求められている役割は、政策立案と執行機関の監視の2つが大きな柱だと思います。地域住民からの期待に応えていくためにも、我々議員は、より一層議会活動の改革と充実を図り、地域住民の声を真摯に受けとめ、生活者の視点に立った政策を立案し、実現していかなければならないと強く思うところであります。

私も地域のことは地域で決めるとの理念のもと、支え合う地域社会の実現と安全・安心な地域社会の再構築に向け、これからも全力で取り組んでいくことを申し上げまして、通告に従い質問に入らせていただきます。

表題は、樋口市政1期目の総括についてとしております。全てについて樋口市長みずから、わかりやすく、抽象的にならない、明快で、明確な答弁をしていただきますよう、最初をお願いしておきます。

市長1期目の任務を残すところ、あと3カ月余りでございます。樋口市長、今期4年間の市政運営がどうであったかを問うものであり、質問項目の大半は1期目就任後の所信で述べられた事項を中心とした内容としております。その趣旨から、以下順を追って質問させていただきます。

まず1番目は、市政運営の基本市政についてであります。

当然、地方自治の理念に基づく市民本位の市政運営が図られていると思いますが、まず1点目は、市政の執行に当たっては、議会を尊重するとともに、市民に開かれた公平、公正な透明度の高い市政運営が情報開示等も含めスピーディかつ十分に発揮、推進できたかどうか、また、行政組織内部、各部局職員との連携、意思の疎通はうまく機能したかどうかについてお伺いします。

2点目に、市長は佐賀県並びに近隣市町と協調、連携し、未来に希望が持てるまちづくりを進められていると思います。福祉施策や土地基盤整備、また、子育てにかかわる施策等と

一つ一つ確実に進めていかなければならない課題ばかりでございます。

そこで、お尋ねいたしますが、これまでに県や近隣市町との協調、連携を図ってこられた主な課題はどのようなものがあったのか、また、これからの課題は十分に前進が図られるかどうかについてお伺いいたします。

そこで、市長は1期目就任後に迎えた最初の議会、平成22年6月議会で、1期目のみんなが住みよいまちづくりのもと、市民の皆様がずっと住み続けたい、もっと住みたい、やっぱり住んでよかったと言っていただけのように全力を傾注する覚悟で臨むと強い決意を表明されております。その思いを持って4年間市政運営をされてきて、現在、市民の皆様方からの理解、共感はどれくらい得られたと認識されているのか、また同様に、我々議会に対する認識度についてもお伺いいたします。

次に、第5次総合計画は既にスタートしておりますが、長期展望を見据え、本市の将来像としてどのようなまちが理想と考え、どのようなまちにしていこうと決意しておられるのか、その長期ビジョンを描いておられるならば、ぜひ御披瀝ください。

以上、市政運営の全般的な基本姿勢についてお尋ねをいたしました。続いて2番目の質問は、さらに掘り下げまして、個々の施策である基本政策についてお尋ねします。

市長が1期目、就任後の表明で、市民の皆様にご約束された主な施策は大変多岐にわたっております。もちろんその中には、実現され一定評価しているものもありますが、その反面、議員団として憂慮している点もございます。その観点から今回特に取り上げている次の点について十分果たせたかどうか、お伺いするものであり、これらも質問が多岐にわたっておりますが、できるだけ簡潔に、明快な答弁をお願いいたします。

まず1点目に、鹿島市ニューディール政策についてであります。

11月29日に議員に示された資料によりますと、県現地機関の統合再編を検討してきた佐賀県は、農林・土木事務所再編計画案をまとめました。農林事務所については、武雄と鹿島を統合し、杵藤事務所を鹿島に設置し、土木事務所については武雄と鹿島は杵藤事務所として武雄に設置する計画である。当初は、鹿島のまちづくりの活性化に少しでもお役に立てばという思いで総合庁舎を鹿島に残す考えではなかったのか。

次に2点目に、福祉分野として、健やかに、優しく、ともに支え合う健康都市の構築を掲げられておられますが、本市といたしまして、その肝心な中身の取り組みがいま一つ弱いのではないかと、具体的な施策として十分にあらわれていないのではないかと感じる部分もあります。市長のお考えはいかがででしょうか。

3点目に、本市のまちづくりにおける大きな課題となっている都市計画道路207号線移管の問題について、有明湾岸道路について、高速道路とのアクセス問題等について市長のお考えをお聞きいたします。

4点目に、災害対策についてですが、インフラは日々の生活に欠かせない社会資本であり、

その充実と安心と安全を確保する耐震化、老朽化の対策による長寿命化も重要であります。防災無線のデジタル化整備のため調査、基本設計、危機管理センター基本設計で繰り越し事業となっていますが、特に防災無線については多額の予算計上をされており、時間も経過しているようですが、何か問題も生じているのか、お伺いします。こんなに予算をかけなくて、もっとほかの仕様があるのではないかと思います。

5点目に、水環境整備について毎回お尋ねをしていますが見直すことになっていながら、なかなか進んでいないようであります。12月議会には、今後の方向性について示していただくということをお聞きしていますが、どのようになっているのか。私たちも委員会では、岩手県紫波町を視察させていただきました。官ができること、民ができることを効率よくやっておられます。今後の鹿島市政に十分役に立つ勉強をさせていただきました。

次に、農業問題についてお伺いします。

政府は、米政策の見直しをする、いわゆる米価と補助金など農家を保護している政策を見直すことであります。農業を成長産業と位置づけ、農業の大規模化などを進めて自立を促す方針で、生産調整を2018年度をめぐりに廃止し、定額補助金も廃止することを柱としています。農地を守る、活動支援を目的に、2014年度に日本型直接支払いを創設するようです。農地を守る取り組みを後押しする農地維持支払いと農村の環境をよくする資源向上支払いで構成、農家集落の収入がふえる試算も示していますが、一方、小規模農家や中山間地農家などの低所得向上への道筋ははっきり示されておられず、農家の不安解消はなされていないようです。鹿島市の農業はこれからどのようになってしまうのか、また、見えない部分もあると思いますが、市長のお考えをお答えできる分で結構ですので、よろしくお祈いします。

次に、債権管理と市民税の収納率向上についてお伺いします。

市税務課を中心に、滞納対策、債権徴収について積極的に取り組んでおられることは評価しますが、さらに可能な限り、歳入の確保を図る上から、以下質問いたします。

まず、この本市全体の未収金の現状についての認識と今後の滞納対策に当たっての決意をお聞きします。

同事業では、税務課が市税以外の債権を所管する庁内各課と連携し、債権確保の推進策について検討されてはどうでしょうか。複数の債権を滞納している場合、滞納者情報を共有することにより、督促状や納付交渉の一元化が可能となり、徴収事務の効率化が図られると思いますが、現状と課題についてお伺いします。

次に、4番目として、公権力の処分か、民法上かといった発生根拠は、行政執行力の有無、時効の成立要件により債権に違いがありますが、以下の債権について、回収の方法や不納欠損処理と担当部署の収納体制と取り組みについてお伺いします。

まず、国民健康保険税、次に保育費用負担金、そして市営住宅使用料等です。

次に、最後に8点目といたしまして、ふるさと納税についてお伺いします。

これは出身地や応援したい自治体へ寄附できる制度であります。現在の取り組み状況についてお伺いします。

次に、市長は常々市民協働のまちづくりの重要性を訴えておられ、第5次総合計画においても、市民協働を大きな柱として掲げられております。しかし、現状は行政と市民との間に非常に距離感があるのではないかと感じる場面もございます。また、現下の不安定な経済状況のもと、本市の財政はこれまで、またこれからも依然として厳しい状況が続くと思われませんが、現在まで取り組まれてきた行政改革の推進と市民協働のまちづくりの評価について市長のお考えをお伺いします。

次に、この点は最後ですけど、職員の意識改革と時代の変化に対応できる人材育成について適材適所への人材配置がなされているのかも含めてお尋ねいたします。ほかに原因や理由を求めるのではなく、自分だったらどうするか、自分だったら何ができるか、全てを自分化する意識が大切、また、今は情報格差より行動格差の時代、行動したかしないか、行動による大きな差が生まれ、行動した人間が勝つ時代なんですよと言われております。

最後に、3番目の質問といたしまして、この1期目の総括を踏まえた上で、市長はどのような思いを持って次期への出馬を表明されたのかについてお伺いいたします。

質問は以上でございますが、御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

次に、保健行政についてです。

私は6月、9月と予防医療、また介護予防について取り上げてまいりましたが、なかなか時間的に制約されて質問ができない状況でございましたので、再度また質問をさせていただきます。

9月議会で質問いたしました電子レセプトを活用した市民の健康管理についてお伺いいたします。

ジェネリック医薬品の切りかえが可能な場合は、患者への医薬品の切りかえが可能ですよということ、そして、これだけ差額が出ますよということを通知するサービスを行っている数自治体があります。この差額通知の実施については検討していくとの答弁でしたが、その後どのようなになっているのか、患者自身も自己負担が減っていくということでありまして、国保等の財政も軽減されるということで、ぜひ進めていただきたいと思っております。

そこで、データヘルス計画について、私は今回、国のほうが取り上げていますので、これを質問していきたいと思っております。

ことし6月に閣議決定された日本再興戦略に予防健康管理の推進に関する新たな仕組みづくりとして、データヘルス計画の策定が盛り込まれています。データヘルスとは、医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業のことで、レセプト、健康診断情報等を活用し、保健事業を効果的に実施していくために作成されたのがデータヘルス計画です。来年度予算概算要求にも関連予算が計上されており、今後の重点分野の一つといえます。

まずは、全ての健康保険組合がデータヘルス計画を策定し、平成27年度から実施することを目標に、本年度中に健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針を改正することとしています。それとともに、市町村国保が同様の取り組みを行うことを推進するとしています。データヘルスとは医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業のことで、レセプト、健康診断情報等を活用し、意識づけ、保健事業、受診勧奨などの保健事業を効果的に実施していくために作成するのがデータヘルス計画です。既にデータヘルスに取り組んでいる健保組合と協会けんぽ支部等の28事例をまとめた事例集が9月12日、厚生労働省より公表されました。これから取り組む健保組合等の参考にしてもらうというものでございます。

一方、自治体においても、積極的にデータヘルスを導入することによって、医療費の適正化に効果を発揮すれば国保財政にとってメリットとなります。その精神的な事例が広島呉市で、レセプトの活用によって医療費適正化に成功している呉方式として注目を集めております。

鹿島市において、今後の重要課題としてデータヘルスの導入について検討していただき、取り組みを推進するものでございます。

次の認知症対策について。

健康寿命について、今後大事なこととして、やはり高齢化が進むにつれて認知症がふえておりますので、この健康寿命にとってこの認知症対策が大きな問題であるというふうに考えております。厚生労働省の推計では、2012年現在、65歳以上の高齢者3,079万人のうち認知症の人は462万人で、認知症になる可能性がある軽度認知症障害の人も400万人います。認知症にかかる可能性は年齢とともに高まるので、今後さらにふえると予想されています。

そこでお尋ねいたしますが、鹿島市における認知症対策の取り組み状況はどのようになっているのか、人口の高齢化に伴い、世界の認知症の患者数は今後数十年で爆発的に増加し、2050年までに現在の約3倍に達する可能性があるという報告があります。認知症になった人を支える体制と認知症の予防という観点からの体制づくりということをなされているのでは、もっともっとこれからその認知症にならなくて済むような予防に力を入れていくことが健康寿命だというふうに思います。また、やむを得ず認知症になっても、軽いうちに周りが理解してサポートすることが本当に必要ではないかというふうに思います。国のほうでも新たに認知症施策推進5カ年計画、いわゆるオレンジプランというものを策定しております。その内容について、この計画を受けて鹿島市はどのような認知症対策を進める考えがあるのか、この点についてお伺いいたします。

次に、肺炎球菌ワクチンの予防接種についてお伺いいたします。

かつて死亡原因の第1位だった肺炎は、戦後抗生物質の登場で死亡者数は急激に低下しましたが、1980年以降、再び増加傾向にあるようです。特に高齢者の肺炎が急増しているのが特徴であり、高齢者は肺炎を起こしやすく、また、起こすと重症化しやすいため、高齢者の

死因の上位を占めています。高齢者で肺炎にかかった人の半数近くはその原因が肺炎球菌であり、肺炎球菌ワクチンの予防接種の有効性が見直されています。しかし、ワクチン接種は保険適用にならないため、費用は6千円から9千円程度かかり、負担は大きいと考えます。本市においては、高齢者のインフルエンザ予防接種費用の助成制度がありますが、肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の助成制度導入についてのお考えをお聞かせください。

以上で第1回目の総括の質問を終わりとします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

それでは、私のほうに、前半、正直言って、少し盛りだくさんの御質問がございまして、簡潔にというのに、なかなか難しい御注文を頂戴しましたけれども、可能な限り御希望に沿うような形でお話をしていきたいと思います。

まず最初に、議会の尊重とか部内の意見、意思疎通をちゃんとやっているのかというお話がございました。その前に、市民目線という言葉もあったようでございますので、これは単に、俗に言われる視線が高いとか低いとかということではなくて、むしろ、市民の皆さんのサイドからの視点というものを意識して使われた言葉だと理解をしていただければと思います。直接間接、いろんな会合やいろんなパイプルートから多くの意思が寄せられたと私は思っております。もちろん、数が多いということは、それだけ多様性があり、考え方にも幅があるということでございますが、私一人で、もちろん全て処理するわけではございませんで、それぞれの所管で連絡、連携、無駄になったというものはなかったと思っております。一つ組織内部でのそれぞれの担当の皆さんの連携、意思の疎通について、これまでの経験と異なったことが一つあったので、その点をむしろ紹介したほうがおわかりいただけるかと思っております。つまり、市の組織のよさといいますかね、感じたことを御紹介して、お答えしたいと思っております。

つまり、小さいことの利点ということなんです。ほとんどが顔見知りでございます、組織全体がですね。例えば大きい組織におりますと、電車の中で会っても、この人同じ職場かどうか気づかないということもありますけれども、ほとんどそういうことはない。それともう一つ、縦割りの障害がないと、ゼロじゃございませんけれども、同業者の意識といいますかね、それがあったんだと思います。何より一番よかったのは、意思決定が早いということでございます、関係者が少のうございますから。ということは情報も早く伝わるということではございましょう。チームとかプロジェクトチームを組んだときに会議が持ちやすい、そういうことはあったと思います。イベントや行事するときの統一感、サポートが多いと、こういう実感でございまして、部内の意識が十分図られたのではないかと私は思っております。

それから、連携と協調という言葉をお使いになったと思います。

これは、事柄でお話ししたほうが良いと思いますから、一番連携と協調しないといけないなと思ったのは、2つほどございまして、1つは道路ですね。道路は当然、鹿島の中だけを通るわけじゃなくて、外から通ってきて外へ出ていくということでございまして、利害、共通することが多々ございます。正直言って、おおむね良好だと私は思っておりますが、いろんな期成会などに参加をいたしますときに、最初のうちにややいろんな御注文を頂戴しました、私にストレートに。その件で、現在問題が残っているということは余りないと私は思っています。つまり皆さん大人の世界でといたしますか、棚上げにさせていただいていると、つまり関係者で一番私が新人なんですよ、いろんなことで。外の人たちと連携をしようという話になりますと。このことで助かっている面もあるということでございます。

一つ沿岸道路のお話をしますと、沿岸道路には課題が2つございまして、1つは、今現に建設中の有明海の沿岸道路はどこまで来て、どこで207号線とつながるんだろうかと実ははっきりしていないんです。我々はできるだけ鹿島に近いところで接触してもらって、これが一番使い手がある。それから、当然、鹿島市内を抜けて諫早に行くということを念頭に置かないといけないんですけども、このことについて全く白紙になっている。現在、連携という意味では、これが実は一番のテーマでございまして。年に三、四回、この話で諫早市と連携、会議をいたします。東京にも陳情要請に行きます。そういうときに、これまでずっとやってきたスタイルじゃもうだめなんじゃないかと、むしろ20年間放っておかれたことには別の理由があるんじゃないかということで議論を今してございまして、年明け早々ですね、諫早、太良、私たちのまちと連携して別の行動を起こそうということで、今そのどういう行動をとればいいのか詰めているという状況でございまして。

それから2番目、観光ですね。これはやっぱり連携と協調が要ると思います。それぞれ隣まちと私たちのまちで得意わざがございまして。競争もせんといかんですけど、それぞれ生かしながら一緒に考えて対応したほうが得策だろうと、現在は、県の南西部の協議会ができてございまして、これを有効に観光協会などと一緒になりながら進めていくということだと思っております。

それから、道の駅の連絡会というものがことしから全国的に動き始めました。実質的に第1回の全国の総会が鹿島であったというのは御承知だと思いますし、そのことはもう御説明するまでもなくて、いろんなところに周知徹底が図られていると思いますし、発信が行われております。現在は、九州全体の会長を私が仰せつかってございまして、九州をまた別の意味の基点にして、これを動かしていくということになろうかと思っております。

残念ながら、全く手がついていないと、連携・協調という意味では、鉄道でございまして。この将来は今からみんなでそれこそ限られた時間、長いといえば長いんですが、10年しかないといえば10年しかないわけございまして、鹿島のことをどれだけ隣、近隣のまち等に理解をしてもらって、JRとか佐賀県だけじゃなくて、沿線の皆さんと意思の疎通を図りなが

ら対応していくか。私が書きましたペーパーの中にも、お手元にあると思いますけれども、島原鉄道まで念頭に入れてどういうことをするかということ視野に入れながら対応をしていかないといけないと思っております。

ちょっとはしよりますが、それから、市民の皆さんの実感はどうだろうかという御指摘があったと思います。

結論からいいますと、途中でもう使った言葉でございますと、新しい風を吹かせようと思っていたと、吹いてきたと思っております。潮目が変わったということをお話を頂戴した方もございます。そういう声が私のところには届いておるということを御紹介しておきたいと思っております。

それと、議会の関係をひとつお話をされました。これも昨日でしたか、一昨日でしたか、基本条例をめぐっての私どもの意見を御披露させていただきました。私たちの気持ちは議会の皆様とは、鹿島という私たちのふるさとが一步でも二歩でも前に進むということを願いながら熱心な議論を交わしたいという気持ちが根底にあるということは御理解をいただきたいと思っておりますし、御説明をしたとおりでございます。

ただ、この任期中に、私が余り念頭になかったといえますか、正直言って知らなかったということが一つございまして、耳に入るようになってまいりました。それは、むしろ議員の皆さんが御承知かもしれませんが、従前は、地域の意向を踏まえて議員の皆さんが執行部にお話をされるというときに、意見交換、あるいは施策の要件をされるときに、議員さんだけでは余りチャンスがなかったと、むしろ区長さんと一緒じゃないとそういうチャンスが持たれなかったんじゃないかと、区長さんと同行してそういう会合なりが持たれるということがあったということが何度かございましたものですから、そういう話が。そんなルールはどこを見ても記されていないと私は思っていますので、少しドライブがかかった情報が私の中に入ったのかもしれませんが、市民の皆さんの気持ちは届けられるという意味では、議員の皆さんも区長さんもそれぞれのお立場から当然いろんな情報、御意見をお持ちでございますから、それは私のほうからすれば、それぞれ大切にしないといけないことではないかなと思っております。

それから、長期のビジョンのお話がございました。現時点でこれはどういうふうによかったな、しかも限られた時間の中で御説明するかと、やや難しい面がございます。正直言って、選挙に出るということを表明をしている人間からして、どういう言い方をすればいいか、やや難しい点がございますけれども、超長期的に、常々これは私が言っていることなんです、鹿島というまちの超長期の目標は、市民憲章を目標にすることだろうと思っております。これはいわば坂の上の雲で、いつも我々はそれを見ていないといけないことではなからうかと思っております。ちなみに、私の部屋にはこれが入り口のところにいつもかかっておりまして、これを何かきっかけがあればいつも眺めるということ、いわばルーチンにして

おります。その具体化する方法の一つとして総合計画、それと、総合計画の範囲内で思いがけないこと、特に総合計画は5年間という期間の制約がございますから、そういう事柄として思いがけないこと、時間をかけてやらないといけないこと、どう考えるか、その構想を御提示した、いわば総合計画の補完としてのニューディール構想があるということもお話をしてきたとおりでございます。その上で、どうしても解決をしないとイケない課題、何があるか、御質問があるとすれば、私は3つ上げられるんじゃないかと思っております。

1つは、道路の問題です。道路には大きく分けて2つあります。大きな道路といえば生活道路に近い部分ですね。道路は単なる輸送とか移動の手段というだけではございません。当然、日々の生活まで影響をしております。今回、後にも触れるかもしれませんが、10年来の懸案でございましたバイパスの内側のいわば所管がえということで、県のほうと了解点に達しましたけれども、それを含めて、それは外へつながっていく大きな道路、先ほど御質問でもございました。有明海の沿岸道路、それから498等々の道路、これをどういうふう to 今後本当に実現していくかという話。

それから、人口構成の問題ですね。少子・高齢化というのを一言でお話があることが多いんですが、鹿島のまちの人口の動きを見ておきますと、傾向としては、減ってはきておりますが、1つの現象として、人口は減っておりますけれども世帯はふえているという現象がございます。これはどういうふうなことになるかといいますと、市民が生活をするという側から見ますと、生活のコストがかかるということにならざるを得ないわけですね。それから、サービスを提供する、こういう言い方ができると思いますが、いろんなニーズにお応えして行政サービスを提供するという側からいきますと、コストがふえてまいります。ということは、トータルでコストを変えないと質が低下することは避けられない。それはあつてはならない、さあ、そこをどうするかと、そういうことを単なる数が減ってきているとか、ふえているということだけではなくて、考えてこれから政策を選択していかなきゃいかんと、そういうふう to 思っております。

それからもう1つ、3番目が、産業振興、特に別立てで御質問がございましたが、農業問題はこれから従来に加えて厳しい局面が出てきますし、それなりの対応をしないとイケないわけですが、従来は、ややもすれば、農業経営がうまくいくというのは、一番大きなマイナスと言われたのは価格が上がらないからだという話だったんですよ、価格が上がって収入がふえればいいじゃないかというのに、やや軸足を置いたということであろうかと思いますが、これからは、その問題に加えて、経営という観点からいろんなことを考えていかないとということになるかと思えます。

経営体としての農家、農業が消費者と、そういう人たちのニーズに応じてどういうふう to やりとりをするか、これにうまく乗らないと勝ち組になれない。一言で言えば、勝ち組を目指すということだと私は思っております。知恵と工夫と努力、これをどういうふう to 組

み合わせていくか。

最後、どういう選択があるか、どういうメニューがつけられるかということが問題でしょう。ただ、これについては、実はあしたも農林水産省の本省から人が参りまして、県で説明会がございます。特段差し支えなければ私自身は出席をしようかと今のところ思っておりますが、別途、諫早湾の問題で、あすあさって、やや日程が込んでまいりますので、出席できるかどうかわかりませんが、できるだけ明日の説明会には出席をしているような情報を聞かせてもらい、また、こちらの意見も言わせてもらおうかと思っておりますが、これからややというか、かなりのスピードで情報が提供されますし、我々もそれについていけないといけないという状況が参るかと思っておりますので、これは行政当局、我々自体もそれなりの覚悟をして対応しないといけないと思っております。

それから、現地機関の統合再編の問題ですね。

これについては、もうダブりますから、心構えだけを披露させていただきたいと思えます。再三お話をしましたけれども、現在の結果に満足はいたしておりません。例えば適当かどうかありますが、野球の試合でいうと、まだゲームセットになっていませんし、1イニングぐらい残っているんだらうと、失点を最小限に食いとめるために頑張らんといかんということではなかろうかと思っております。そういう試合運びに力を注ぎたいと思っております。

それから、健康問題でお話をされたと思えます。

よく高齢化高齢化という言葉が健康問題とあわせて使われることが多いんですが、よくよく考えると、高齢化で非難するとかマイナスイメージで話すような言葉ではなかろうかということではないかと思えます。むしろ長寿ということであれば喜ぶべきことと、還暦とか古希とか喜寿、米寿等々みんなお祝いするわけですよ。そういうことを考えると、一番大事なことは、本人も周りも健康で長命であるということはどうやって実現していくかということに気を配るべきではなかろうかと思っております。

健康で長命な方によくよく秘訣は何ですかと聞くと、大概決め手はなかったとか言われますですよ。ちなみに私のプライベートなことで一言だけ話をしますと、市内で最高齢の人物、104歳、私の父の実の妹でございまして、現在、耳も口もたっしや、七浦の自宅で生活をいたしてございまして、身の回りもほぼやっている。何度か直接、長生きの秘訣は何ねと聞いても、いや、特に何もなかって、自然にやってきたという話でございまして、これはある意味で決め手はないということは本当ではなかろうかと思っております。大事なことは、日々体を動かして、あと食事に気をつけることじゃないかなと、これは私自身もそういう思いをいたしてございまして。

私の執務室から、朝出勤をいたしますと、ほぼ毎日、裏のグラウンドでカチンと音が聞こえてくるんですよ。大概グラウンドゴルフの音が聞こえてまいります。皆さんお元気な方がたくさんそうやって頑張っておられるという実感を持っております。我々がやるべきことは

体を動かす、そういう環境を整備するというのと、食事のとり方を含めて、食育という言葉が今言われていますけれども、食事のとり方の指導を含めて、鹿島らしい具体的な施策を専門関係者で少し議論、整理してもらったらどうかと思っております。ここは御指摘のとおり、正直言って、施策の中で具体的なものがそんなにきちんとしてきている部分ではございません。これがうまくいけば医療費が下がりますので、この部分について、さっき言いましたように、少し議論、整理をしてもらうことができたらと思っております。

それから、今度はもうちょっと具体的で、有明海沿岸道路のことについてお話がありました。これちょっとコメントをしましたけれども、2つだけ追加の説明をしておきたいと思えます。

バイパスの内側の問題は10年来の提案でございました。おかげさんで議会の皆様にもお話をいたしましたけれども、これから具体的な整備が行われて市に引き渡しをいただくということになるかと思えます。おおむね10年ぐらいの間に順次整備が行われていくということになると思えます。残された課題は、先ほどお話をしましたように、沿岸道路と国道498号線、これが高速体系の中に組み入れられるかどうかと、もう20年ぐらい、端的に言えば陳情しているんですね。何もめどは立っておりません、特に沿岸道路は。それで私が、近隣の町から具体的に言われたことは、どうも残念ながら我がほう、サイドに、全部とは言いません、いささかの責任があったんじゃないかということをお話をしておきたいと思えますが、それはもうあえて触れないで、やらなきゃいかんことをやりましょうということで、さっき言いましたように、諫早、太良町、私たちの町で合意が見られておまして、来年から変わった、従来と違った路線で運動を進めていこうということでございます。ポイントは、2つお話をしましたように、207号線と、今はもう江北とかあっちのほうに行きますと、少しずつ立ち上がってきている部分が目につくんで、市民の皆さんも心配だと思えますが、どこにつながってくるんだらうかということの確認と、諫早まで延伸することについて、これから一緒になって、これこそまさに連携して努力をしていかないといけないのではなかろうかと思っております。

あと、防災、それからデジタルについては、特に何か政策的な問題とか、そういうことよりも、現地調査、技術上の問題、それで時間がかかっているというふうには私は理解をしておまして、詳細を御希望でございますと、担当の部課長からお答えをいたさせます。

それから、水環境についても、現在、少し見直しをして、しばしば御指摘をいただいておりますような、ほかの市町とバランスを見ながら、あるいは技術的な進歩が相当見られます。特に浄化槽なんかは時間の経過とともにかなり技術的に進んでおりますと同時に、科学的にも、あるいは経済的にも有利なものが出てきております。したがって、そういうものを頭に置いた見直しと政策の組み換え、これについて県と一緒に着手して、そう時間を置かないで結論は出らうかと思っておりますので、これについても、詳細をお望みでございましたら、後

ほど御説明をさせたいと思います。

あと農業問題についてお話がございました。

これは、難しいことは難しいんですが、難しいことに加えて、時間的に非常に厳しい状況になってまいりました。さっきお話をいたしましたとおり、あしたから各地域での説明会なり、あるいは本省に集まっての情報提供があらうかと思えます。もちろん、私たちは私たちにそれ以前にもいささかの情報は手にいたしておりましたが、あしたからは、ある意味で表立って情報交換が行われるということにならうかと思えます。

多分お話をしたと思えますが、土地の問題をどうするか、それから、人がどういうふうに関から経営にかかわっていくか、こういうポイントがあらうかと思えます。特に土地の問題につきましても、圃場整備の問題と、それから中間管理機構が本当に具体的にどうやって動いていくのかということについて我々はまだまだ認識をしていないというよりも、情報をもっていない部分がございます。このところを整理していくということだろうと思えます。

それから、人につきましても、これまで進められてきた集落営農がそのラインで行くのかどうかということではなかろうかと思えます。私たちのまちは、平場の地域と中山間地と両方を擁しているということで、同じ政策はこれからはとりがたいなど、そこをどういうふうに分けていくかということだろうと思えます。特に減反については明らかにもう期間が明示されましたので、その期間に何をしていくか、ただ困ったことにTPPについては先行きが全くわからないということでございますので、片方だけ思い込んだら、片方が違ったら困るなという状況になっております。

いずれにしても、我々は正確な情報をつかみ、農家の皆さんのサイドに配慮したアドバイス、情報提供ができなきやいかんというふうに思っております。

具体的なことで、1つだけちょっと、今のところの感じをお話ししておきますと、米をめぐる、ちょっとこのところ気をつけないといけないことがあると思えます。米については、短期的な損得勘定に余り振り回されないこと、これはどういうことかといえますと、いろんな数字が、10アール当たり、はい100千円だ110千円だという情報が流れていますが、しっかりその数字を眺めないといけないと。

例えば、なぜそう言っているかということ、平成24年産米の特徴を御紹介いたしますと、米は決して過剰基調ではなかったんですよ、平成24年産については。あっ、ごめんなさい、平成24年産は過剰ぎみになっていた。基調じゃないけど、過剰ぎみでございました。少し余りぎみだと思ってください。普通の商品であれば、需要と価格の関係で、価格は単純に動くはずなんです。ところが、予想と違う動き出しました。上質のものは上がっていくものもあったわけですが、下がり傾向を見せたものがあったということなんです、全国的にいいという評判の米について。そして、何よりも裾物と言われる米が過剰ぎみになりますと、本来は下にいくはずなんです、下がらないといけない。裾物ほど実は下がらないと、この原因

は、いろんなことを言われますが、最終的には、平成25年産を見ないといかんねということになっていたんですよ、実は。ところで、平成25年産が平常の作じゃなかったんですよ、ことしは御承知のとおり。平成25年産はみんな、特に佐賀県の場合はしっかりと転作をいたしました。生産量が絞れたと。そこで作況がよくなかったんですね。被害が出ました。そうすると、どういうことが起きるだろうかと、一般論としては、いいものは高くなるはずなんです、価格の動きが余りよくない。つまり平成24年と25年と比べてみると、はっきりした米の価格の動きについても明確な行く末が見きわめられないという状況になってきたということでございます。これまでの業界全体の常識、理屈が、経験がなかなか通らないということでございます。これについては専門家とか生産現場からかかわっている人がいろんな分析をして、今から世の中にそれを出すと思います。したがって、私が言った冒頭の短期的な損得勘定じゃなくて、そういうのをよく情報を整理して見ないといけないと、私たちもしっかり対応しないといけないと思います。

もう1つ、お話をしておきますと、飼料米というのが取り上げられています、餌米ともいいますけどね。この餌米、水田、特に平場の米では既に入っているところもありますけれども、飼料米が決定打みたいな話になっていきますけれども、長期的にはその可能性は十分あります。しかし、一、二年は非常につらい思いをしないといけないかもしれない。なぜかといいますと、種もみがないんですよ。飼料米というのは普通の米の500キログラムとれるやつじゃなくて、800キログラムから1トンとれる米をまかないといけないんですよ。この種もみが十分に確保されない可能性があります。したがって、だからといって、餌米をつくらないと言ったほうがいいのかどうかというのが今からの問題なんですよ。端的に言えば、今からつくった人のほうが早う種が来るかもしれない、そこが正直言うとよくわかりません。だから、そういう意味で、短期的な損得勘定は少し慌てないほうがいいかなと、思っているところがございます。

そういうことで、米については、ポイントは、この動き、価格の動きと飼料米を注意して見ていくということを申し上げたかったので、ちょっと横に行きましたが、農業問題の代表的な事例としてお話をしました。

次に、行政改革の話になりました。鹿島のまちは、就任当初でも私は何度か申し上げたと思いますが、行財政改革しっかり計画どおり実施をされたと、そういう評価をするべきだし、できると思っております。この前提が、計画されたころが大体平成15年から17年ぐらいにかけてこういう議論がされたということでございますが、そのときの将来的な見通しは、地方交付税が多分かなり下がっていくだろうという見通しですね。もう一つは、新しい方策として一番最初に打つべき手というのはなかなか見つからなかったんで、とりあえず新規投資を抑制しようという動きではなかったかと思えます。徹底してその計画が実施をされたということで、結果的には鹿島市の財政は当初の想定よりさらに余裕が生まれたと私は思っており

ます。つまり市民の皆さんがこれに協力して我慢していただいたんで余裕が出てきたんじゃないか。2つ目、各種施設に新規投資とか大型の投資がなかったんで、同じ時期にできたものが一斉に老朽化し始めたと、これをどういうふうにするか。3つ目が東日本の震災というのが起きまして、当然、安心・安全というのは市民の皆さんの関心ではあるんですけども、より一層強くなってきた。世間の要求がそちらにぐっとドライブがかかったと私は思っております。したがって、それまでも例えば市内の学校の耐震化を私は繰り上げて実施していただくということで事務当局をお願いをいたしました。それで、橋の調査も、橋梁の調査も行ったということでございます。やはり多くのもので手当てを要するものが出てきたということでございます。

それと、近隣の市町との比較バランスが、こういう事例を頭に置きながら、市民の皆さんの中でもいろいろ現実的な問題として議論をされるようになったということだと思います。これは1つは、合併特例債の扱いが影響をしていると思います。合併されたところはそういう有利な扱いを受けるということでございまして、最近、合併されたところでは、いろんな施設の改善、あるいは新規の開設が進んでおるわけございまして、こういうものについて、さて市民の皆さんがどういう反応をされるか、やはり埋没感をなくすということで、鹿島もせんばいかんとやないかいという感覚をお持ちの方は少なくないと思っております。

それから、こういう事態に対応するために一番、何と申しますか、削減をかけてきたという部分が組織にかなり減らして、人件費で削ってきたという現実がございます。これをこのままやっていくということで、今お話を幾つか上げたように、今後のために、そのラインでいいのかどうか、その傾向でそのままいいのかどうかということとはもう一回見直す必要があるかなというふうに現在思っているところでございます。特にさっき言いましたように、近隣のまちとのバランス等々を考えますと、まちづくりも手おくれにならないように、時期を失しないようにというようなことを頭に置きながら考えていかないといけないと、この1つが中心市街地への活性化ということではなかろうかと思っております。

あと、債権管理とか市民税の収納率の向上ですね、これは私たちも、特にそういう増加については、それは当然収入に影響しますので、関心を持たざるを得ないということでございまして、解消への取り組みということで、担当者も計画的に市内を回らせていただいているということは、そのとおり。

収納率向上ということでございますが、その場合に、本当にお困りかどうかということの確認をした上で十分御相談に応じるということにしないといけないと思います。形式的に滞納されておる。じゃ、不納欠損にするかとか、そういうことではなくて、実態を踏まえて対応すると、そういう扱いが必要だろうと思っております。

ただ、時効を待っているということでもございませぬけれども、その向上のために職員の

皆さんが努力をしていくと、その分の努力はそれなりに上がっているということでございますので、今後さらにそれをどうしていくか、実態を踏まえて、徴収側のいわば、何と申しますか、ジレンマみたいなところをどうやって解消していくかということではなかろうかと思っております。

恐らく私にお尋ねになったことの最後は、次の話だと思います。選挙に出馬をする、どういう思いであるかということではなかろうかと思っております。

これも、言葉はダブりますが、就任するときには、新風、創造、連携と発掘という標語を掲げて出馬をいたしました。自分の持っている力、身につけてきた経験等、そういうものを投入してきたつもりでございます。ただ、事柄が大変多うございますし、限られた時間の中でこれを全部やれと言われることのほうがある意味で大変な難事業でもあったわけですが、そういうことを言ってもしょうがございません。それなりに種はまいた。芽が出ないもの、あるいは実になっていないものもたくさんありますし、正直言って、手をつけるのが遅かったというものも、御指摘になったようなものもございます。なすべきことの多くて、まだまだ残されたものがあると思っております。

最後に、私のこの4年間の行動と申し、実績を評価していただければ、来年の選挙に出馬した上で、市民の皆さんの御意向に沿って理解をいただければ引き続きそういう仕事を担当していきたいと、そういうつもりで出馬を決意したということでございますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。補足が必要なところは担当の部課長からさせますので、よろしくお願いたします。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は1時30分から再開します。

午後0時28分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き一般質問を続けます。

10番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。土井保険健康課長。

○保険健康課長（土井正昭君）

保険健康課からは、水頭議員の大きな質問の2つ目、保健行政について質問がありましたので、3点についてお答えをいたします。

まず1点目が、ジェネリック医薬品についてですけれども、これへの取り組みということでお答えをいたします。

ジェネリック医薬品、後発医薬品ともいいますが、これは先発医薬品の特許終了後に先発

医薬品と品質、有効性、安全性が同等であるものとして、厚生労働大臣が製造販売の承認を行っている医薬品であります。

鹿島市は、国保の保険者としてジェネリック医薬品の利用推進に取り組んでまいります。これまでの取り組みは、平成25年度から鹿島地区医師会に御理解をいただき、国保の保険証を送付する際に、ジェネリック医薬品の活用を図るために保険証などに張ってジェネリック医薬品の切りかえの意思を手軽に伝えることができるシールを同封して、国保世帯全戸約4,400世帯に配布をし活用を促したところです。

御指摘がありました差額通知事業への取り組みですけれども、平成24年度から国保連合会のシステムが差額通知に対応できるようになり、平成25年4月現在、県内の20市町のうち4市8町が取り組まれている状況であります。鹿島市としても、これには鹿島地区の医師会の協力と御理解が必要になりますので、医師会のほうと相談をさせていただき、国保運営協議会に図って実施の御理解をいただくよう努力したいということをお返事をいたしました。

今後の予定ですけれども、来年2月か3月に開催を予定しております国保運営協議会に諮って実施の御理解をいただいた上で、来年度から実施できればと考えております。そのための経費を来年度予算要求書に計上して準備を今しているところです。

実施内容としましては、年2回、7月と1月に自己負担の差額が500円以上になる、12薬効といいますけど、12薬について、それに該当される方に対してジェネリック医薬品に切りかえられた場合に軽減できる自己負担額が幾らになるか、これを記載した通知をはがきで送付するよう検討しております。

それから、2点目は認知症対策についてお答えをいたします。

まず、取り組み状況ですけれども、鹿島市においては、保険健康課内に設置しております地域包括支援センターが高齢者の皆様のための福祉総合相談窓口になります。地域包括支援センターは、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師などの資格を持つ9名の専門員を配置し、高齢者の皆様がいつまでも住みなれた地域で安心して過ごしていけるよう、介護、福祉、医療などのさまざまな機関と連携し、総合的に支援をするために設けられた相談窓口として活動しております。

認知症対策については、早期の段階からの適切な診断と対応、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援などを通して地域単位での総合的かつ継続的な支援体制を確立していくことが必要とされております。そのことから、専門の医療機関である認知症疾患医療センターへの紹介やケア会議の開催によりケアが必要なケースを取り巻く関係者、例えば病院とか民生委員さん、区長さん、介護の事業所、そういった関係者の方との連絡調整、協力体制の確認を行っております。また、地元の商業施設、バス会社、金融機関などへの協力のお願いによりケアシステム、つまり見守りのための関係者のネットワークですけれ

ども、その構築を目指しているところです。また、高齢者の方が介護サービスを受けずにできるだけ元気で過ごしていただくために、認知症対策も含めて介護予防事業も実施をしています。

それから、認知症施策推進5カ年計画、オレンジプランですけれども、これを受けて鹿島市はどう進める考えかということですが、この計画は、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現を目指すための計画ということで、平成25年度から取り組みが掲げられているところです。

この中に、国や県、医療機関、介護事業所などの取り組みが掲げられており、基礎自治体である鹿島市は、早期診断、早期対応の項目の中の地域包括支援センターにおける包括的継続的ケアマネジメント支援業務の一環として、他職種共同で実施される地域ケア会議の普及定着、それと地域での日常生活、家族の支援強化の項目の中の認知症サポーターの養成に取り組むことが要請をされております。そういったことで、地域包括支援センターにおいて、現在この取り組みを進めているところです。

それから、3点目ですけれども、肺炎球菌ワクチンの予防接種についてお答えをいたします。

肺炎球菌ワクチンは、高齢者の肺炎の中で最も頻度の高い肺炎球菌という細菌の感染を予防するワクチンで、これは肺炎球菌ワクチン接種により肺炎の8割に効果があると言われております。接種することで重症化防止などの効果が期待されますし、一度接種するとその免疫効果は5年以上継続すると言われております。予防接種については、任意であるために、先ほど水頭議員がおっしゃいましたように、費用がかかります。現在は全額自己負担となっているところです。

鹿島市としましては、肺炎球菌ワクチンの予防接種が高齢者の肺炎の予防に有効でありますことから、助成については財政状況や他市町、他のワクチンなどの状況を総合的に検討したいと、これは3月議会の折に回答をしております。予防接種については、法に定められた定期の予防接種になれば、市民の方の自己負担も軽くなります。

先ほど水頭議員が御指摘された高齢者のインフルエンザ予防接種については、法に定められた定期の予防接種になっておりますので、3,600円程度かかる接種費用に対して自己負担が鹿島市では1,300円ということになっております。

成人用肺炎球菌ワクチンも厚生労働省予防接種部会において、医学的、科学的観点から広く接種を促進していくことが望ましいと提言をされており、定期予防接種に追加するかの検討がなされているそうです。当面、そうなるまでの間は助成などによって市民の方の負担を少しでも下げて予防接種を推進することが必要であると考えております。

他市においても、これに対する取り組みが多くなっており、県内では11市町が取り組みを始められるようです。そういう状況からも、保険健康課としては、取り組みの優先順位が高

いと考えております。実施計画に今後計上し、予算化を目指したいと考えているところです。
以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

ありがとうございました。時間がありませんので、まず、保険健康課の、今の説明の差額通知ですね、それは課長のほうには上げているんですけど、呉方式ですね。これを上げていきます。市長にも上げています。こういうふうにして、呉市が物すごく悩んだわけですよ。何でかという、物すごく高齢化がもう30%以上しているわけね。そして、東洋一の軍港基地ということで、かなりあそこは一時栄えたんですよ。ところが、あと高齢者がだあつとふえてから、医療費がもう1人当たり600千円超したわけですよ。これは大変なことになって、これはもうということで取り組まれたのが呉方式という、この差額通知、これやったら幾らで済みますよ、ジェネリック医薬品に切りかえることで、今課長が説明されたとおりの削減できる金額でずっと項目を分けて書いてあります。そして、要するに累計で5億円削減したという、そういう例で呉方式ということでありました。これは詳しいことは言いませんけれども、要するに今のあれでは一番、視察が物すごく多いんですよ、ここには全国から。ただね、問題は、今言われた医師会とのあの問題でどうしても、問題点があつてということになかなか踏み切りたいけれどもということで、要するにここにも書いていますけど、医師会との連携構築に悩んでいる、今、課長がずっと言われたですね。でも、そういうことでも進めていくということで、システムは完備されているということで、そういうことで、ぜひこれを一日も早く取り組んでいただきたいことを、今答弁もされましたので、よろしくお願いしておきます。

あと、肺炎球菌ワクチン、これは今課長の答弁では、11市町が取り組むようになっているということで、特に補助が小城市あたりで千円ぐらいの補助をしているんですよ。そういうところも現実にあります。そういうことで、今答弁されたけれども、ぜひ一日も早く、これが要するに医療費の削減につながっていることはもう実証済みですので、そのあたりはぜひ一日も早くできるようにお願いしておきます。

それからもう1つは、税務課の件で市長から答弁を少しいただきました。その中で、私はこの一元化、納付交渉が一元化されることによって、1つは組織の問題にもなってくると思うわけですよ。ひとつ組織をつくったほうがいいじゃないかという思いもしますが、この一元化をすることによって共有されますので、このあたりはスムーズにまた進んでいき、今大体3億円以上超しているわけでしょう、滞納額がですね。それは市長が言われたとおり、厳しいところを取り立てると私は言っていませんよ、そういうことは絶対。ただ、何でこんなに赤字があつているのか、このあたりはやっぱり検証して、されていると思うんですけど、

このあたりももう少しできるんじゃないかという思いもしましたので、質問しましたけど、ちょっと時間がありませんけれども、税務課長、その点どうですかね。

○議長（松尾勝利君）

大代税務課長。

○税務課長（大代昌浩君）

一元化ということで、現在、これに関して税務課のほうで職員を1名配置して、一元化に関する調査研究をしているところでございまして、そこでこの一元化することによって徴収の専門課ができますので、踏み込んだ差し押さえなど滞納処分ができます。それで一定の収納率の向上が図られると思っております。ただ、これは組織機構改革を伴いますので、組織全体での議論が必要ではないかと思えます。今行っているのが鹿島市の未収金対策委員会というのを設置しております、そこで各課の収納率の目標値の設定とか、それから徴収計画の策定などを行って、相互連携を図っているような状況でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

よろしく願いしておきます。

次に行きます。今、市長のほうからいろいろ答弁いただきました。その中で私が1つ引っかけるのは、ニューディールのことでひとつ質問をさせていただきます。

というのは、今この総合庁舎の統合再編の問題に対しては、市長は満足をしていないということを答弁されています。何回もこれはお聞きしています。それで、当然私は、これはやっぱり当初の話は、鹿島市の活性化に少しお役に立てばと、まちづくりのということで、当初は来たんじゃないかと思えます。それで、11月に再編計画が出て聞いたときびっくりしたわけですよ。そいぎ、農林は鹿島、でも土木は武雄で、そういう面でどうしてもやっぱりここに防災の面でかなり私はきつくなってくるんじゃないかという思いもします。今から道路の問題、いろいろあります。そういうことで、いずれにしても、時間はありません。その中で市長努力をしてもらって、県がここまで言ったとしても、当初は平成28年度、この耐震化はしないと、そして、このことに関しては鹿島のまちづくりのお役に立てばということで、もともと県のほうも言ってきている中で、これを土木は武雄、農林は鹿島だから、もうこれで何とかという思いは絶対市長も、その中に腹はないと思えます。そういうことで、ぜひこのことに関しては最後まで何としてでも、なぜこれを言うかということ、私はどうしても、きのうも伊東議員も言われていました。やっぱり新世紀センターのことが引っかかってくるわけですよ。どうしてもね、当初は5階、そして800平米の掛ける5と言われて、今度は4階に変わった。そして、その理由としては、1階は消防と、それから、庁用車と、あとは下水

道、それを持ってくると、当初はそうじゃなかったけど、それを持ってきて、2階が防災センターということになってきて、そういうふうになって、そいぎもう4階でツーフロア欲しいということで4階ということで説明があっっていますが、その点、私はどうもね、この駐車場の問題もあります。40台は厳しくなってくるから、立体駐車場からあちこちに配備していったですよと言われたけれども、私はそれはちょっと厳しいじゃないかと思います。そういう答弁は、ちょっと私はきついじゃないかと思います。当初の計画からするぎ、ずっと計画が違ってきているじゃないですか。そこのあたりはもう少しきちとした形で、土木事務所と農林事務所が鹿島に絶対残ると。そのために、だからもうこれをということで、2月、もう基本設計から実施設計、いろいろずっと出てくる、その中で、もう時間がありません。時間はないですよ。ないからこそきちとしたものをね。

私の考えはね、ぜんぜんあそこにつくらなくても、何回も言っているじゃないですか、福祉会館のところに、あそこをしてからつなげるような形にしたら、別に市役所の駐車場の手直しは何も要らんですよ。今でもね、きのうの答弁では、きょうは40台ぐらい余っていますよ、何もないときはそれでいいですよ。でもね、イベントかなんかあったときには、必ず駐車場は絶対。

私、これも言ったでしょう。市民会館で何かあっていました。市役所に用事のあった、どうしても車で来てとめられなかった。だから、済みませんと言うて水道課にとめてきました。そういう縦列に駐車してあるわけですよ、枠外に。だからとめられない。だからこそ、この問題に対しては、私は、職員駐車場は中川跡地、何とかと言われたけれども、それじゃどうも納得できない。やっぱり今でも手狭なのに、あそこに何で建てるかということが1つ。

それからもう1つは、要するに何で計画がこがん変わっていったのか、おかしいと私は思いうる。こういうことが、要するに、もう少しやっぱり交渉には、もっともっと、やっぱり市長どがんですか、県にでもね、私はだから、県との関係はどうやったのかって、さっき言ったのは、県との関係を密にしながら、そして、もう当初の話はこうやったでしょうということで、もっともっと強く外交してもろうて、そして、それを達成することがまず市長の役目じゃないか。それが結局、市民の皆さんに市長は十分に政策を果たして、今ここまで予算がおりたとば、いや、工事はつぶすとか、そういうことは言っていないわけですよ。だから、もう前に進んでいる以上は、これを残して、そして、先に進むて、それが市長の次へのまたステップにつながるんじゃないかと私は思うんですけど、どうですかね。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

総合庁舎の問題については、市長の言葉がありますように、我々としてはまだ県にいろいろなことを申し上げていきたいという思いもたくさん持って交渉に臨んでいきたいと思って

いるところでございます。

ただ、基本的に我々としましては、総合庁舎を残してほしいということでずっとお願いしてきましたが、それはそれとして、県はいろいろな、県の全体的な配置の中でいろいろ悩まれ、今の提案をされたらと思っております。総合庁舎、土木事務所は武雄のほうに統合されますけれども、逆に、武雄にありました農林事務所が鹿島のほうに立地をさせていただいて、県のお言葉で言えば、地域バランスをよく考えたよというお言葉もあっているということでございます。そのあたりを含めまして、我々としましては、今度はこれを、じゃ、ゼロになしてくださいということでは、なかなか難しいものがあるかと思っています。ただ、そこはそこと言いながら、やっぱり鹿島の実態を、市民の声を届けて利便性のあるものにできるだけしていくのが我々の務めと、そういうことで努力をしていきたいと思っています。

それから、総合庁舎のこの新世紀センターのことにつきましては、ずっと総務課長も一般質問の中でもお答えいたしておりますように、基本的に今の駐車台数は減らさないような形で、職員とか臨時職員の駐車スペースをあけて、建物が入ったところにはちゃんと、つぶれた部分はちゃんと市民の皆様の台数を確保するというような形で計画をしているということでもあります。そのあたりも含めまして、今後もう少し詳細な形を議会のほうにもお示ししながら議論を深めてまいりたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

時間が参っております。簡潔にお願いします。10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

今、藤田部長の答弁がありましたけれども、私は市民の皆様が残してほしいということの気持ちは精いっぱい酌んでくださいよ。そういう思いは市民の皆さん十分にあられる、もう100%あられます。そういうことで努力してください。よろしく願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

以上で10番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。

午後 1 時 54 分 休憩

午後 2 時 5 分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

ここで、昨日の中西議員の一般質問に対する答弁の訂正の申し出がっておりますので、これを許します。藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

昨日の中西議員の一般質問に対する答弁で、私が「小さな御質問」と申しましたが、「詳細な質問」と訂正をお願いいたしたいと思います。

これは、その後も申し上げましたが、詳細な質問であったので、答弁に時間がかかったと、そういう意味でございます。御理解いただくとともに、誤解を与えましたことにおわびいたします。

○議長（松尾勝利君）

それでは、一般質問を続けます。

次に、14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

皆さんこんにちは、14番松本末治です。平成25年も残すところ2週間で26年、元日です。執行部の皆さんも、大変な平成25年であったでしょうか。鹿島市第五次総合計画3年目、中間年度、25年度も残すところ4分の1半期となり、鹿島市興隆のために頑張らしましょう。

12月議会の松本末治の一般質問は、大きく第五次総合計画の見直しということで、自然と歴史を生かした鹿島の産業振興といたしております。その中で大きく2つ。

1つは、行財政運営。

2つ、一次産業の振興ということです。この一次産業の振興について、先ほど冒頭でお伝えをせろという同僚議員からの注文がありましたので、御報告いたします。

北鹿島直売所「大地」が、北部バイパス沿いにきょうオープンということであります。北の大地と、南の、道の駅鹿島の千菜市がタイアップをして、しっかり鹿島の物産販売、また、鹿島市全体のアンテナショップとなれるように、たらふく館に負けないように頑張らせていただきたいと思いますし、しっかりタイアップをしていかねばならないと思っております。

それでは、本題に入ります。

12月になり、歴史上の巨人といわれる、人種差別と闘い続け人種隔離撤廃運動を指導した南アフリカのネルソン・マンデラ元大統領が95歳で死去され、不屈の闘志に別れと新聞紙の一面でありました。アメリカのオバマ大統領は、国家を正義に導き、世界中の何十億の人々を揺り動かしたとマンデラ氏をたたえ、国連の潘基文事務総長は、許すことの偉大な力を示し、真の平和により人々を結びつけたと哀悼の意を表されました。

先日は、鹿島市農協で鹿島ミカンの一大産地化に尽力された森田徳郎元鹿島市農協組合長が92歳で亡くなりました。大きな時代の転換なのでしょうか。

国内の農政においては、米生産調整として、1970年に始まった水田減反政策を半世紀ぶりに取りやめることを初めとするTPP環太平洋経済協定関連。未来の鹿島市の農業のあり方は、小規模兼業経営か大規模経営か。漁場である有明海においては、海況問題等、諫早湾干拓地問題、先行き不透明な農林水産業環境の中、現在の経営者、特に後継者の方々の不安はいつ解消されるのかわからない生産基盤の現状であります。正月の玄関に飾られる門松があ

りますが、私は思い出しました。「門松は冥途の旅の一里塚めでたくもありめでたくもなし」ということを県立高等学校再編関連とあわせて、自分が高校時代に教わった大先生の言葉を思い起こしました。

寒さも厳しさを増してきました。元気で新年を迎えられますように本題に入ります。

まず、行財政運営。

1つ、防災機能の強化ということで、今回もいろいろあっておりましたけれども、防災行政無線のデジタル化への対応が進行中ですが、早急に改善をしていただき、十分な対応ができますようお願いをいたします。

そこで、ここ数年間には大きな災害がっております。平成23年3月11日発生の東日本大震災。大惨事でありました。近々の資料では、死亡者数1万5,883人、いまだ行方不明者2,643人、負傷者6,150人、合計2万4,676人。その他、取り上げれば切りがない現状であります。

そこで、11月16日に市内で発生の建物火災対応事例について質問をいたしますけれども、出火時刻、22時50分ごろ。杵藤地区消防本部通信指令センターに通報があった時刻、23時16分。それから指令時刻、23時19分。サイレンの吹鳴、現場到着時刻、消防団は23時27分。これは、七浦分団第6部、隣の地区である母ヶ浦の分団であります。常備消防が到着したのが23時32分。これは、太良分署のタンク車。放水開始時刻、消防団は23時33分、到着から5分後。常備消防は、現場到着直後、消防団より中継を行い放水開始ということになっております。鎮火は1時24分というようなことで、通報から指令、サイレン吹鳴までは3分。それから、指令から鎮火まで2時間5分の所要時間がかかっております。この事例を見て、地域消防団の活躍がすばらしく、また、絶対不可欠の防災機関であるということを私は感じております。この機能をよりよくするために提案ですが、特に、七浦地区では、各浦々に集落があります。その各浦々に消防車庫を整備していただいております。ただし、分団は2集落が合併して1つの部を構成しているものと思います。ゆえに、消防積載車は、2集落に1台しかありません。大分前、光武議員も要望をされていたと記憶しておりますけれども、現在、積載車がない集落に、軽4輪自動車の積載車が実際ありました。出雲に縁結びにこのごろ行きましたら、赤い軽の積載車が動いておりましたので、写真を撮ってこようと思いましたが、逃げてしまわれて写真を撮ることはできませんでしたけれども、やはりサイレン吹鳴から5分、できるだけ早くというのが勝負、命取りになるということじゃなかろうかと思えます。そういうことで、ぜひ、軽自動車の積載車の配備をお願いいたしたいと思っておりますけれども。

続きまして、行財政改革の柱ともいえる市役所職員定数225人目標の見直しについてであります。

平成15年の職員数290名が、現在244名。指定管理者制度導入等で、民でできるものは民で、を中心としての対応であったろうかと思えます。私が求めた数値データ資料を参考にいたし

ておりますけれども、職員数は、平成10年の304人に対し現在の244人というのは80.2%、ざっと20%の削減になります。経費の面でいきますと、2,373,000千円に対し1,883,000千円。これもざっと20%減ですけれども、79.3%。単純に比較対象はできないものだと思います。職員数20%削減、もちろんそれに伴い経費も削減されておりますが、事業量はどのようになったか、どのように捉えられているのでしょうか。これは、副市長にお尋ねをいたしたいと思います。

続きまして、議会のことへ焦点を移してみたいと思います。

まず、議会事務局職員数についてであります。

先般、行政視察に行きましたところでは、議員2人に1人ぐらいの市もありましたけれども、それはちょっと、余りにもかけ離れているなと思ひまして、佐賀市を初めとして、県内の人口の多い市を調べてみました。すると、佐賀市で議員2.7人に1人の事務局職員さん。また、ほかに見ますと、3.12人に1人から3.5人に1人の事務局職員さんが配置されております。鹿島市は、御存じのとおり四四、十六ですから、4人に1人であります。1人ふやしてもらえば、局長も、みんなが大分違うんじゃないかならうかと思ひますし、議員の活動もかなり違って来るんじゃないかならうかと思ひますけれども、これも副市長に答弁していただくのが妥当じゃないかならうかと思ひますから、御指名をいたしておきたいと思ひます。

続きまして、我ら議員のことを考えてみました。議員の環境といひましようか、議員報酬について考えてみました。というのは、なぜ議員の定数に対して鹿島は議員選出馬数の減といひか、出馬数が少ない。というのは、このごろいわれるのは、投票率の低下といひようなこともあり、また、佐賀市長選なり佐賀市議選、鳥栖市議選があつておりますけれども、佐賀新聞によりますと、身近な政治に関心がじり貧になつていひうよなことで地域の話題に掲載されていひたことを見まして考えたわけですけれども、鹿島市議会議員選挙を振り返つてみますると、直近の23年は16人定数に対して17人出馬。1人オーバーでやつと選挙ができた。その4年前、19年には定数22人から6人の削減がありまして、定数16人になつた初めての選挙でしたので、20人の出馬。その4年前の15年、そのときも、24人から定数が2人削減されて無投票。その前、平成11年は、24人の定数に対し26人の出馬といひうよなことであります。議員に魅力はないのだろうか、関心はかなり高いと私は感じております。

そこで、例えですけれども、ここに執行部の課長さん、部長さんがおられますけれども、市役所の職員さんが50歳前後で職員を辞めて市議会議員選挙に出て、今度は、反対の立場で市政をよくしていこうといひうよな思ひを持っておられる方も多分おられると思ひます、今回の議会の中でもです。しかし、50歳前後で職員を退職して議員にといひうよなのは、まず、何を考えられるかなと私が思ひたことは年収であります、報酬ですね。結婚されて20年前後で、子供さんが18歳前後。高校、大学、そして、もし2人が大学を一緒に2年間でも出られるよなことになれば、とても今の市議会議員の報酬では養つていひけない、考えられないといひう

ことになるんじゃないだろうかと思えますし、また10年後には退職金まで考えられますから、全然魅力はないということではなかろうかと思えます。先ほど申し上げましたように、よその行政視察に行ったところでは、職員上がりの議員さんも数名おられますよというようなことでありました。そこは、また環境が違いますから、もし職員さんから質問があればお答えしたいと思えます、後ほどですね。

そういうことで、40歳代、50歳代の方が半数ぐらい1回議員に出てみゅうかにかというところで出馬されるぐらいになるには何が必要なのでしょうかねということだと思います。これも、やっぱり副市長さんをお願いするしかなかろうかというようなことでお願いをいたしたいと思えます。

あと、大きく一次産業の振興ということで、21世紀の地球環境に合った対応を目標にということで、まず、このごろ感じることは、秋の紅葉とともに、先ほど樋口市長が朝出勤されて窓の外を見れば、老人クラブの人がグラウンドゴルフを毎朝頑張っておられますというようなことで言われましたけれども、そのグラウンドゴルフのコースの周りには、落ち葉がいっぱい積もっております。落葉樹では、落ち葉が必ずあります。昔は、落ち葉を燃やして焼き芋を頬張ることもできましたが、今や昔話です。この落ち葉を資源として活用する方策はあるかと思えますが、産業部で対策を講じてもらえないだろうか、考えてもらえないだろうかかなということで、産業部長に御指名いたしたいと思えます。

続きまして、米生産調整見直しと水田農業というようなことで、先ほど水頭議員に市長のほうから答弁があっておりましたので、割愛してもいいわけですが、一応、お尋ねをいたしたいと思えます。

1970年、昭和45年に減反政策が始まり、半世紀ぶりに取りやめということが確定となりました。日本の米生産数量、1958年、昭和33年は1,225万トンでありましたが、10年後の1968年、昭和43年は1,445万トン、22万トンの増ということで、生産過剰というようなことになりました。当時、大体1,200万トン前後が消費量であったろうと思えますけれども、そこで1971年、昭和46年から転作奨励金制度が創設され、2010年の民主党政権下では、農業者戸別所得補償制度があり、今回2013年、減反見直しと。強い農業政策ということで、市の農林水産課でも、所得倍増対策を考えられておられると思えますので、その点をお伺いいたしたいと思えます。

続きまして、中山間地域畑作（果樹・野菜）農業についてお尋ねをいたします。

基盤整備、圃場整備の見直し、また再整備というようなことで今動きが七浦地区でありますけれども、音成地区、西塩屋地区で、今のままの水田では、狭地では、荒廃につながるしかない。やはり圃場整備をしなければいけません。過去の総合整備事業のような事業があれば幸いなんですけれども、総合整備事業とは違い受益者負担割合が大きくなります。この厳しい社会情勢の中、今後、国の国土強靱化対応ということも出てきておりますので、そこら

辺での対応がどうなるのか、お尋ねをいたします。

続きまして、鳥獣被害ということで、農水省、環境省が10年で半減を目指す、捕獲対策を強化ということで、先日、12月13日の日本農業新聞に掲載されていました。捕獲獣の処分方法なり、また今、捕獲事故の多発、それと狩猟者の高齢化対策というのを考えなければならぬ時期になっておりますけれども、狩猟者は狩猟者でいろいろな考えを持っておられるようですけれども、これも地元ジビエ品質保証ということで三重県で登録制度をとられて、その捕獲した鳥獣を加工販売というような取り組みがあるようです。武雄市でも、いのしし課というのがありますけれども、私も、鹿島市内で個人的にそういう対応をとっておられる方もあるやに聞いておりますけれども、市での統一した対応はできないのかなということでお尋ねをいたしたいと思います。

続きまして、有明海海況の改善ということで、鹿島地先沖の海底の異変については、七浦で半世紀にわたり、ノリ、二枚貝の養殖漁業をされている漁師さんから、先日、ことしはカキ床に20センチメートルぐらいの濁が堆積しておる。カキの養殖を始めたばってん半分は死んだというようなことを聞きまして、農林水産課にお願いいたしまして資料をとっていただきました。この資料によりますと、平成18年と平成23年に海底標高データとして測量をされております。ありがとうございます。これは、七浦干拓沖1キロメートルで、平成18年は標高1メートルであったのが、23年は1.4メートルになって40センチメートル高くなっているということであります。それと同じく、それよりも1キロメートル先、2キロメートル先では、標高ゼロメートルであったのが0.4メートルということでプラス40センチメートル。これも、1キロメートル沖と同じように40センチメートル高くなっているということであります。この原因はどのように捉えたらよいのか、お尋ねをいたしたいと思います。

最後でありますけれども、軽自動車税が2015年新車から1.5倍ということで、軽自動車の台数は鹿島においてもかなり多いんじゃないかなろうかと思えます。特に、一次産業ではなくてはならない足ですから、この軽自動車税が、市としてどれくらい税収増になるのか。軽トラックやぎにゃ鹿島では増税になったばってん、その増税分は市が負担してやりましょう、農林水産課の必要経費で出しましょうというぐらいの、税務課長と農林課長のお話し合いができないかなということでお尋ねをして、1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

私のほうからは、質問の1点目の七浦の火災に関連しまして、消防車庫に軽トラックの積載車を考えられないかというふうな御質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、市内消防団の積載車の配置状況等を説明したいと思います。

鹿島分団で4部ございますが、それぞれ部に1台ずつで4台。北鹿島分団、4部で4台。

能古見分団、6部で6台。古枝分団、6部で6台。浜分団は、4部で4台。御指摘の七浦分団につきましては6部ございますが、積載車としては7台となっているところでございます。

御存じのように七浦、あるいは能古見につきましては、広範囲に面積等が広がっております。そういうところから、部をさらに分けて班を設置してあるところです。班につきましては、先ほどございましたように可搬ポンプを設置している状況がございます。こういう状況の中で、可搬ポンプは、特に地区内の火災があったときに、すぐに近場で活動ができるよという趣旨で配置をしている状況にあるところでございます。先ほど議員のほうからありましたように七浦で7台ということは、ポンプだけあって軽トラックといいますか、当然そういうものを常時配備している状況にはない状況でございます。先ほど申し上げましたように、特に近いところで火災があったときには、当然地元の消防団の方の軽トラックをお借りして活動していただいているわけですが、そういう場合は、特に軽トラックの場合は危険という状況がございます。そういう部分から、できるだけほかの地区の火災におきましては、積載車がない消防団の部におきましては現地へ直行していただいて、特に近隣の消防団の方の応援として活動を行っていただくようになっていっているところでございます。このことは、昨年の本部役員会議で団長のほうからも、特に軽自動車によって事故がないよというふうなことで周知、指示がなされているところでございます。

こういうことから、積載車が多ければそれにこしたことはないんですけども、あるいは軽トラック等での配備等も一つの考え方ではあると思いますけれども、今の消防団の全体的な火災対策として機能している中では、現状のままで進めさせていただきたいというふうに考えているところです。

○議長（松尾勝利君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

私に3点ほどお尋ねがありましたので、お答えをしたいと思います。

まず最初に、事務量と職員数についてのお尋ねでございます。

鹿島市の条例上の定数は、312名というふうになっているところでございます。そして、平成25年度現在の職員数につきましては、議員が申されましたように244名ということでございまして、平成29年度には225名という計画を持っているところでございます。

お尋ねの事業量との関係でございますけど、その事業等が長期にわたる大型事業とか、広範囲、各課にまたがるような事業、また、期間でございまして、その期間が5年以上、もしくは10年以上とか長期にわたる事業につきましては、職員の配置転換などでは無理がございますので、臨時職員、また嘱託職員の雇用についても事業の進行に影響がございますので、そういう事業を行うに当たっては、職員採用予定を見直して対処をしていくことになるかというふうに思っているところでございます。

2点目の、議会事務局の職員数につきましてのお尋ねでございます。

毎年、各課の職員数の配置につきましては、総務課のほうで業務量調査を行いまして、それをヒアリングして異動の参考にしているところでございます。ちなみに、県内の議会事務局の職員数を調べてみますと、神崎市が、議員さんが24名おられまして職員が3名でございます。4名の職員数を配置しているところが、小城市、多久市、嬉野市、鹿島市も4名体制ということでございまして、神崎市は24名の議員さんで3名ということでありまして、鹿島市も3名を検討できないのかなという私の考えは持っているところでございます。職員さんの配置の目安といたしましては超勤の時間数も参考にいたしておりまして、平成24年度で議会事務局の1人当たりの月の超勤時間数は9時間ということになっておりまして、それも1年を通じた残業ではないということでございまして、一時的な残業を1人が月平均9時間はしているということでございます。庁内の各部署におきましては、1人当たり月30時間を超えている、残業を行っている部署も数多く見られまして、来年の人事異動、職員数の配置につきましては、それらの部署を優先に対処をしていくことになるかというふうに思っているところでございます。

3つ目の、市議会議員の立候補者が少ないという御指摘でございます。

私がどう思うかというようなことでございますけど、いろんな情報を入手しますと、立候補者数が少ない理由に、当然、議員も申されましたように、議員の報酬の額が少ないということも理由に挙げられております。これは、最近の地方選挙を見ていると、どこの自治体も立候補者が少ないような状況が見受けられます。理由といたしましては、先ほどの報酬が少ないというようなことも挙げられるかと思えますけど、政治に魅力を持たない方が多いとか関心がないというふうなことも、議員が申されましたように挙げられております。しかし、鹿島市議会には、中村一堯議員のように20代の議員さんもおられますので、私自身は、中村一堯議員さんがそういうことでどう感じておられるのか、私がお尋ねをしたいという感想を持っております。

議員の報酬につきましては、毎年、特別職報酬等審議会で審議を行っていただいておりますけど、その審議の過程におきましては、そういう立候補者が少ない、関心を持ってもらうためには、議員の報酬も見直すべきではないかというような意見も見受けられておりますので、そういうことも次回の特別職報酬等審議会の開催の折には、私どものほうからそういうことで提言をしたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

私のほうからは、御指名ですので、落ち葉を資源として活用する方策をという御質問と、

御指名ではございませんが、ジビエ登録制について答弁をさせていただきます。

落ち葉の活用ということで思い浮かべますと、やはり堆肥や腐葉土としての原料、あるいはバイオ原料ということが考えられると思います。

産業部の中と申しますか、来年度4月オープン予定であります活性化施設の中の事業の1つとして、循環型の土づくりというものを具体的な事業として考えているところです。今のところ、堆肥となる原料と考えていますのは、これは漁業者の方と相談しなければいけないんですが、製品となれないノリ、それとか、農地を荒らしています竹、これを粉にして竹粉、竹の粉、これを原料でできないか。それとか、給食などで出てきています食物残渣、そういうのを利用して堆肥化ができないかということで考えております。それに、先ほど御質問の落ち葉をまぜてみるということは考える必要があると思っております。ただ、中山間地の落ち葉は、我々が海の森事業に取り組んでいますように、自然界で腐葉土となって、それからフルボ酸、そして大地の鉄分と反応してフルボ酸鉄というものになって土を豊かにするといわれております。それが川から海に流れて、海草や植物プランクトンの成長を助け、生態系を維持してきているといわれております。ですから、できれば中山間地の落ち葉はなるだけ使わないで、何とか落ち葉をまぜた堆肥化、そういうのは活性化施設の中でできないかと考えているところです。

それから、ジビエの品質保証登録制度、正直言いまして、ジビエという言葉を私は知りませんでした。調べましたら、フランス語で狩猟によって食材として捕獲された野生の鳥獣であるということで、主にフランス料理で使われているということのようです。恐らく、議員さんはイノシシ肉を想定されての御質問だと思います。確かに、福岡あたりに行くといノシシ肉の専門店があったり何かしますが、一番の問題は、食べる習慣が残念ながらないということがあります。そうなる加工という話になると思います。それで商品開発という形になってくると思いますが、これも事例はありますけれども、苦戦しているのが現状であります。昨年、ポテンシャル事業の中でシェフたちと実高生と一緒にいノシシ肉を使った料理をつくってもらいました。これがイノシシ肉とわかっていないで食べられた方は、これが本当にイノシシ肉かと思うほどおいしくありました。そういうことをやっぱり仕掛けていく必要はあるかなと思っております。

それから、安定した捕獲と保存、ここが一番課題になります、イノシシ肉の場合。それから出口の確保、そして捕獲、解体等に係る経費、要するにコストがかなりかかっていると。近隣の町でも、このことが問題になっていると思います。解決しなければならない問題が多いと今は思っております、ジビエという形でいくとするならばですね。ですが、鳥獣被害対策は農業生産上、当然大きな課題と思っております、間違いないと思っておりますので、今後は捕獲とあわせて、しっかりとこのイノシシの肉などをどうにかできないかということを考えていきたいと思っておりますのでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

私のほうからは、議員の御質問の中で3点お答えしたいと思います。

まず1点目ですけれども、米の生産調整の見直しですけれども、これは、米の直接支払交付金が5年後に廃止とか、米価変動補填交付金が来年度から廃止、それから、日本型直接支払制度の創設などの大きな政策変更があつているところでございます。

それで、国の政策といたしましては、米の生産につきましては、主食用米から飼料米のほうへ誘導することで米価の維持を目指すような政策になっております。

それで、国の所得試算でいきますと、米の直接支払交付金の減少分を飼料用米の作付面積増とか、多面的機能支払い制度の拡充で、全国平均で約13%増と試算されております。北部九州では、約3%増と試算されております。この生産調整の中での所得増の一つの考えとしてですけれども、一つの例で、市内畜産農家に素飼料——これは、農耕飼料と素飼料と両方ありますけれども、素飼料を新規需要米、これはWCS用の稲ですけれども、これで賄うと試算いたしますと、約90ヘクタールで供給することが可能でございます。それで、これに伴います水田活用の直接支払交付金が10アール当たり8枚になりますので、単純に計算しますと72,000千円の交付金を受けることができます。これについては、酪農家とWCS生産農家とのマッチングなど難しい面がありますけれども、このような考え方も今後は必要になるかと思つているところでございます。

それから、2点目ですけれども、中山間地域畑作（果樹・野菜）農業の中で、圃場整備について国土強靱化対策ということで御質問がありましたけれども、この国土強靱化基本計画の中で、重点化すべき15のプログラムというものがあります。その中で農林水産業関係では、食料等の安定供給の停滞の防止ということで、農林水産業にかかります生産基盤等の災害対応力の強化に向けた対策がございまして、ただし、これは新しい事業ではございまして、今あります事業の中で取り組んでいくということで、この対策に入れば予算が優先的に配分されるのではと思つております。それで、今回計画しております音成地区と西塩屋地区についても、従来の圃場整備事業で整備をしていきたいと考えておるところでございます。

それから、3点目ですけれども、有明海の沿岸域の潟土の堆積ですけれども、先ほど議員申されましたように、年々堆積が進んでいるところでございます。この原因につきましては、有明海水産振興センターでも研究をされておりますけれども、原因究明までには至っていないということです。漁業者の方の話を聞けば、潮の流れが昔に比べると遅くなつているということで、潮流が遅くなれば微粒子の堆積が進むのではと思つております。それで、塩田川の河口域では、潟土の堆積が進んで流れが悪くなって、赤潮等が何年も続いて発生して、ノ

リの色落ちの原因となっていたところでございます。それで、ことしは塩田川河口を4キロメートルにわたって作濤事業——これはしゅんせつですけれども——を行いまして、川の流れを改善して、対流する赤潮を解消しようとするもので、その効果には、漁業者の方の期待も大きいものとなっております。作濤後の潮流変化などについても、水産振興センターのほうで調査を行われます。また、そのしゅんせつの効果を長続きさせるために、漁業者の方たちで、濁泥除去船による背後作業を継続的に行っていきたいと思っております。

私のほうからは以上です。

○議長（松尾勝利君）

大代税務課長。

○税務課長（大代昌浩君）

軽自動車税についてお答えします。

平成26年度の税制改正大綱では、軽自動車税の見直しの主なものとしまして、平成27年度以降に取得される新車から、自家用乗用車は1.5倍、貨物自動車等その他の区分の車両は約1.25倍に引き上げるといふ案でございます。具体的に申しますと、自家用乗用車で現行7,200円が10,800円で3,600円の増。それから、軽トラックなど貨物自動車で現行4千円が5千円ということになります。それで、今後、消費税の増税前の駆け込み需要とか、それから増税後の買い控え等々が考えられますので、予測が大変難しいところでございますけれども、現在の登録台数から毎年の新車の買いかえ台数を類推して、粗い数字ではございますけれども、毎年約2,000千円程度の増収が見込まれると考えております。これらは新車の取得からということですので、既に保有しておられる軽自動車については従来のとおり税率ということになっております。

また、二輪車の税率は現行の1.5倍、最低を2千円とすることとなっておりますので、例えば、50ccの原動機付自転車ですと、1千円が2千円になります。二輪車全体での増収額は、年間約1,500千円程度と見込んでおります。

増税分の補填をということでございますけれども、軽自動車税率につきましても、車両価格も普通車と大差ないものも一部ありながら、税率を比較しますとかなり低い税率でありまして、優遇されているのは事実であります。一方で、佐賀県の軽自動車の100世帯当たりの普及台数は全国トップで、地域の生活の足でもあり、本市におきましても、軽四輪乗用車の登録台数は年々増加しておるような状況で、1世帯で複数所有されておられる方も多く、皆さんの負担感があるかと思えます。しかしながら今回の改正案は、消費税の増税、税率10%導入に伴いまして、自動車取得税の廃止、これにかわる財源としまして軽自動車税の税率が改定されるというようなことが背景にありまして、消費税の増税は別としまして、軽自動車に係る負担分をこれまでと比較してみますと、軽自動車の税率は増税になるわけでございますけれども、かわりに自動車取得税の廃止というものもありますので、取得時点で取得

税として納めていただいたのが、今後は毎年、軽自動車税として納めていただくということで、このようなトータルで見えていただければよいかと思います。

いずれにしても、これから国会に提出される予定ですので、今後精査が必要になってくるとは思いますが、これは地方税法の改正によるものでありますので、独自で補填をするというようなことは考えにくいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

副市長を初め、本当に御丁寧にありがとうございました。

一問一答ということをお願いいたしますけれども、軽トラックしか通らん狭か住宅街、ひよっとしたらあるとじゃなかろうかと思っておりますけれども、松浦課長、そういうところはなかと思われませんか。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

火災現場によっては、当然、軽トラックしか通らないというふうな狭い場所も、一番近くに行くためにはあろうかというふうには思います。ただ、可搬ポンプを設置しているということは、注意していけば行けない状況ではない状況です。それと、当然、消火栓等での消火、そういうふうないろんな防災対策の消火栓等を利用して消火作業に当たっていただくということで、これはあくまでも、逆に危険な場合もあるというふうな御理解も——何のために可搬ポンプを設置しているかということ、先ほど申しました、本当に地区内の一番近いところでの初期消火に対応できないかということと、鎮火後に、その地区の消防団は残っていただいて最後の最後まで、さらに再燃しないかということで消火していただいておりますので、そういう場合の可搬ポンプということで位置づけているところです。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

何とか理解しておきましょう。ありがとうございます。

続きまして、先ほど職員数の件で、大きな事業をするときはというようなことで答弁がありましたので、そういう体制でぜひ対応をしていただくことをお願いしておきたいと思えます。

あと、議会事務局につきましては、私も調べておりましたけれども、鹿島より小さいところには触れないで、わざと触れなかったわけですがけれども、さすが副市長、逆球で来ましたので、今回はこれでおさめておきたいと思えます。

議員報酬については、ありがとうございます。やっぱり先ほど言われたような見直しについても考えてもらいたいというような気持ちであります。中村議員にもぜひお尋ねをさせていただきたいと思ひますし、中村議員が結婚——披露が近々ありますけれども、グアムに行って（発言する者あり）ああ、済みません——もし、あと20年後、18年後、子供さんがおられて大学に行くというようなときに、今の議員報酬で本当に大丈夫なのかというようなことも副市長、お尋ねをさせていただきたいと思ひます。

私がこのことで、26人から定数削減をされたときのことをちょっと調べてみたわけです。そのとき、やはり先ほども申し上げたかと思ひますけれども、やっぱり定数削減というのが、行財政改革の中での対応であったのではないかというような当時の議事録がありました。議會議員定数22から16へ変更されたときの議事録を調べてみましたら、財政的に苦しいから定数を減ずるということもあろうかと思ひますが、むしろ、市民の代表としての議員の適正な数として考えていきたいと思ひますというようなことがそこに書いてあったわけです。しかし、他地区と、これも副市長からまた逆球でやられると同じようになりますけれども、佐賀市は別格として、佐賀市は議員報酬603千円、唐津市が468千円、これは政務活動費が含まれております。鳥栖市が443千円、伊万里市が432千円。しかし、鹿島市は御存じのように331千円なんですよね。そういうところからすれば、先ほどの副市長の答弁、ぜひ審議会のほうへも提案をしていただければな——私が、議員報酬が安いというような思いで言っているわけじゃなかとですけど、やっぱり私ぐらいになるぎにやもう子供に手もかからん、金もかからん。しかし、40歳代、50歳代の人、どうしても議員どんされたらということであろうかと私が思ったものですから、やはりそれぐらいの年代の人が出ていただけるようなことをお願いしたいなということでもありますので、再度、副市長、この件について答弁をいただけますか。

○議長（松尾勝利君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

特別職報酬等審議会につきましては、地方自治法の規定によりまして第三者機関の意見を聞くことによりまして公正を期するという必要があるからということで、報酬等審議会の設置が附属機関として設置されるということで規定されているものでございます。

鹿島市の審議会の委員につきましては、区長会とかJ A、漁協など8団体の委員さんの代表者から委員を選出していただいて審議されているものでございます。鹿島市におきましては、平成19年に改定をされて、それ以来据え置きとなっているということでございまして、行財政改革の一環として御理解をいただいたものでございます。

鹿島市議会の報酬につきましては、10市中9番目の低さということで、私たち自身は申しわけなく思うところでございます。この9番目の低さということは、嬉野市さんが一番低い

というようなことをごさいますて、これまでの審議会の意見の中でも、議員活動をより一層精励してもらうためにも、また、議員として育っていただくためにも、もう報酬も引き上げていいのではないかというような意見もあることは事実でございます。そして、鹿島市より人口が少ない多久市さんよりも報酬が少ないのはどうなのかというようなことも意見としてございますので、そこら辺を次回開催の審議会には、私どものほうとしては意見として述べさせていただきますというふうに思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

ありがとうございます。よろしく願いをしておきたいと思います。ただ、報酬を上げろ上げろというような意味ではないわけですよ。19年から定数削減をされたときの、先ほど私が調べた議事録の中にも、議員の資質の良否は有権者各位の選挙権の行使にありますということがあるわけです。投票率の低下、関心がない、本当にそれでいいのかなというような思いで私は質問をいたしたわけですが、**「我々議員は、市民から市政に対する権能を信託された代表であることを自覚し、政治は主権在民のもとに法によって運営されるべきものであることを共通の政治理念とし、高い倫理的義務に徹し、もって清浄で民主的な市政の発展に寄与する」**ということが、そのときの議事録というか、鹿島市議会倫理綱領に書いてあるわけです。そういうことで、この件について市長がどういうふうに感じておられるか、お伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

選挙権の話というふうに考えおけばいいんですかね、御質問の趣旨は。

議員の皆さんが、市民の皆さんからそういう信頼をされて託されている。ある意味では、執行部でいいますと選挙を受ける身は私でございますし、そういう意味のいわば洗礼と申しますか、そういう網をくぐってきているということは同じではなからうかと思いますが、今のタイミングで、選挙をされる身が有権者の行動がいいとか悪いとか云々というのは、ちょっとなかなかおこがましい点がありますが、例えて言えば、私の感想でよければ、いわばまないたのこいのごさいますて、余り料理人のことを云々するというのはちょっと適当じゃないかなという気がいたしております。せめて期待を裏切らないように申しますか、期待に応えるように、こいに例えて今お話をしましたので、おいしい料理になるように、そういう条件を私自身が備えておくということが必要ではないかと思っております。そういう準備を、できるだけしておきたいと思っております。そして、できるだけ多くの方の御支持があれば、その御支持

に応えるべく努力をしたいと、それが私の現時点での、お話を聞いての感想でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

ありがとうございます、済みません。

参考のために副市長、東京なり千葉なり、議会運営委員会の行政視察で議員報酬の件についてびっくりしたのが、町田市、550千円に政務活動費がプラス60千円で610千円です。千葉県の松戸市、590千円プラス60千円です、もちろん人口はかなり違いますけど。そういうところで、ああ、どがん違うのかな、1年ぐらいかわってみたかにゃというような、どういう活動をされているのか、思いをしたものですから、今回の質問となりました。

それでは、続きまして職員さんの人数、または部署、どこでふやしていただきたいということは我々のほうから言えることではないと思います。ただ、1つ提案です。これも聞き方によっては、とり方によっては誤解を招くようなこと——誤解を招くようなことばかり12月の暮れになって言いよとですけど、正月は大変やっただけ言わじよかごと、わかりやすく質問をしたいと思いますが、現在、指定管理者制度で、各地区の公民館、6地区あります。各振興会への業務委託がなされております。私が、今まで経験した中で、現状が悪いとかということではありません、何もですね。こういうことを言うと、生涯学習課長は、何か悪かところがあるとやろうかにゃという心配をされる心配性ですけども、そういう意図は全然ありませんので、安心いただきたいと思います。

できればというか、若手の30歳前後の職員さんに、過去、私も七浦で5代ぐらいつき合ってきたと思います。もちろん、いろいろあったわけですけども、現在は本当に素晴らしい鹿島市の職員さんとしてしっかり頑張ってもらっているという思いでおります。後ろにも主事経験者もおられますけれども、やはり、だから市議会議員にというような思いも出てきたんじゃないかろうかというようなことで思っておりますけれども、30代の方が今はかなり高学歴で、大学も手の届かないようなところを出た人が市の職員さんにもおられます。そういう方々ばかりだとは申しませんが、そういう方がどうだということじゃなかとですけど、やはり今の地区を見ておっても、なかなか本当に地区民との——先ほども質問があつておったようですけども、職員さんの地域での活躍というか、地域との交わりというようなことであつていたようですけど、やっぱり地域のことをしっかり知ってもらって本庁に戻ってきてもらう、3年なり5年なり6年なりですね。そうしたことが、物すごい財産になるとやなかろうかにゃ。やはり市長が先ほども答弁をされていましたが、市役所に用事で来られた方への対応とかですね。ちょっとばっかい顔見知りだったら、おいおいと言って、逆に市民の人からも慕われて、うまいとこいくんじゃないかろうかなというような思いもするものですから、そういうことで主事さんを、若手の職員さんでと言うぎにやまた、今60歳ぐらいやっ

けんやということじゃなかわけですよね。若手を入れてもらえば、将来のためになるんじゃないだろうかという思いでありますので、そういうこと——しかし今、指定管理やっけんが無理ですよということやったら、その主任主事さんだけ出向というような形で出向をとれるんじゃないだろうかというような私の思いですから、そのことについて、よかったら答弁をいただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

この公民館の主事制度というのが、さかのぼりますこともう昭和61年から始まっております。各6地区の公民館に、その出身の職員、今までに累計34名の方が勤めておりますけれども、平均で3年ないし4年ぐらいの期間勤めております。

それから、年齢的には、派遣の年齢が大体33歳。それから3年ないし4年ですから、ばりばりの中堅の職員を派遣していたという実態であります。これが、先ほどおっしゃいました指定管理者制度の導入によって、平成20年から、今度は地区での自主的な運営に変わっていったというふうなことでございます。

今の議員の御質問の中で、ここに今、現職で主事を経験した職員がおりますけれども、お話を聞きますと、やっぱり職員としては自分のキャリアの中では非常に有効だったという意見が一番多くございます。やっぱり地域のことが一番よくわかる、それからつながりもできる、そういう中で自分の職員の生活の中では有効だったという回答が一番多いというふうなところでございます。ただ、そういうことでございますけれども、先ほど申しましたように、平成20年からは、指定管理者制度を用いまして、地域での自主的な運営に回っていったというようなことでありまして、先ほどの議員の御提案の主事の派遣をというようなことでございますけれども、これは総務省の見解でありますけれども、指定管理者制度の中で、この指定管理者には市の職員の出向というのはできないというような解釈もございます。そういうところもございますので、この今の議員の御提案にはちょっと直接お応えできないとおるところでございます。ただ、地区でのいろいろなつながりというのは、今も現職の職員はいっぱいもっておりますので、それを後輩のほうにも引き継ぐような形で、ぜひこういう地域とのつながりというのは市の職員として大事にしていくものと、そのように思っておるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

ありがとうございます。そういう制度でありましたら、諦めたいと思います。

ちょっと飛び飛びになりますけれども、先ほど有明海の海況のことで、原因はわからない

というようなことでありました。私は常々、七浦地区の排水、下水関係で、やはり合併浄化槽が必要じゃないかなというような思いで、福岡課長にも合併浄化槽の普及をというようなことで言っておりましたがけれども、きょうは、福岡課長の顔が小さくなっておりまして、この件について、小さい顔で答弁をいただきたいと思っておりますけど、いかがでしょう。

○議長（松尾勝利君）

松本環境下水道課課長補佐。

○環境下水道課課長補佐（松本喜久一君）

福岡課長が入院をいたしておりますので、きょうは私がかわりに座らせていただいております。よろしく申し上げます。

先ほど、浄化槽の件ということでお話がありましたけれども、浜干拓のほうに終末処理場、浄化センターがありますけれども、ここを供用開始しましたのは平成6年からで、それ以降毎年、有明海のほうで水質調査を年に2回行っております。その数値といたしましては、特に変わった数字は現在のところ発生しておりません。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

済みません、急な質問で。数値は変わらん、なかなか数値は変わらんとですよね。ただ、潟に入ってみたら、やおうなっとなとか、かとうなっとなとか、そして、その潟の粒子がこもるなっとなとかというようなことがあるわけですから、ぜひ、今後そういうふうな調査をされるときは、自分のはだしで潟に入って、足の指で感触を感じてもらいたいということが本当に必要じゃなかろうかと思っておりますので、ぜひそういうことでお願いをしておきたいと思っておりますけれども、答弁がありましたらお願いしたいと思っておりますけど。

○議長（松尾勝利君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

有明海の海域の改善と干潟の状況ですね。話を聞くところでは、やはりよくなってきている、潮流の関係があるのかとかいういろんな説がありますが、佐賀大学で今、議員の近くの七浦干拓の貯水域で水質改善をしてもらっております。これが、土質、それから水質の改善傾向が見られます。来年の3月、学会でこのことを発表したいということで準備を、今、佐賀大学の方がされております。

干潟につきましては、確かに突っ込んでいく、その泥の状況を見ていく必要はあると思います。我々産業部としては、産業として土の改善というのを、御存じのとおり佐賀大学、九州大学、長崎国際大学など4つの大学が連携して水質改善の研究をされています。そういう

ところと鹿島市がつながっていく必要があるのではないかと考えておりますので、その人たちの知恵をかりながら改善策を求めたいし、干潟、有明海というものを観光資源とできないかという思いもあります。実際それを試してみましたら、結構干潟に対する関心が都会の人たちがあります。見ただけで非常に感動をされるという状況も見ました。ですから、そういう形でも何とか生かしていけないかという思いはございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

済みません、時間がなくなりました。答弁を用意していただいた分については、3月に回したいと思います。

本当に、鹿島市制も来年60周年。出雲大社も60年に一度の大遷宮というようなことで、縁結びもかなりできるんじゃないだろうかというようなことでありますので、鹿島市行政にも、本当に新たな夢、未来の幕あけとなるんじゃないだろうかと思いますので、お互い切磋琢磨をし、叱咤激励はあっても厳重注意等は避けられるようにしっかり頑張っていきましょう。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で、14番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

明19日から23日までの5日間は休会とし、次の会議は12月24日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時27分 散会